

都市局 平成29年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

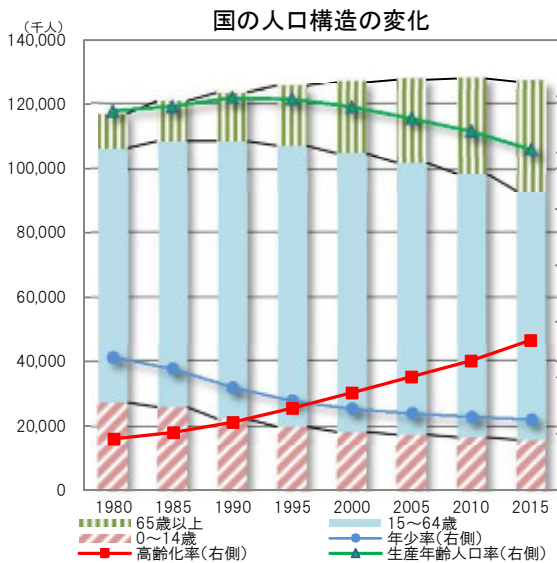
少子高齢化の進行により、我が国の総人口は2008年をピークに減少しており、生産年齢人口も1995年をピークに減少しています。

本市においては、人口が未だ増加傾向にあります。今後は高齢化の進展とあいまって、生産年齢人口の減少が、市政運営の上で大きな課題になると予測されます。

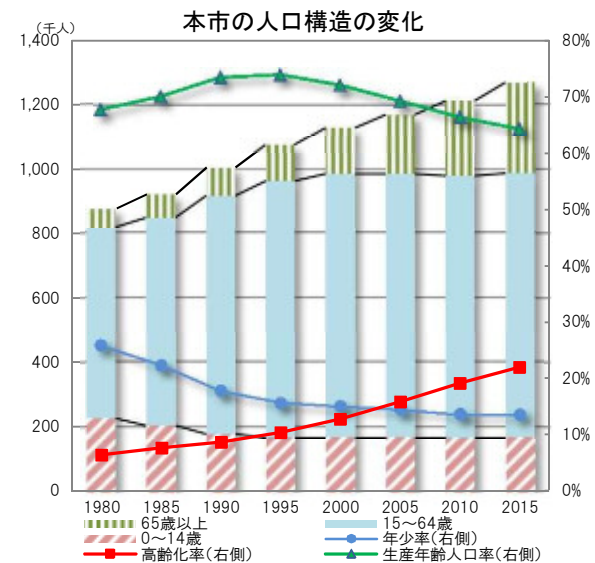
このような状況の中、良好な社会資本の蓄積や生産性の向上が労働力減少分のマイナスを補うことができれば、経済成長を続けていくことが可能であると考えられています。

国土形成計画においては「コンパクト＋ネットワーク」による国土づくりの考え方が示されています。また、本市は、今後10年間の首都圏が目指すべき方向を定める首都圏広域地方計画において、東日本の交流拠点として、また、首都直下地震時には首都圏の機能をバックアップするための最前線としての役割が位置付けられています。

本市が目指す「水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造」に向けて、今後も都市として成長を続けていくためには、このような首都圏での位置付けに基づき拠点機能の強化を図るとともに、災害リスクの低減等による「安全・安心」、生活環境の改善等による「生活の質の向上」、移動時間の短縮等による「生産性の向上」など、中長期間にわたり、高いストック効果が見込まれる事業を進めていく必要があります。

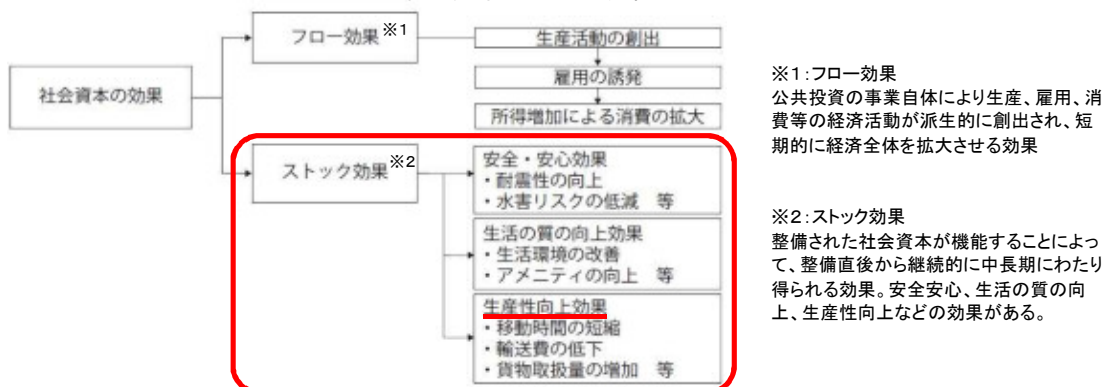


資料：2010年までの値は総務省「国勢調査」「人口推計」、2015年は総務省「人口推計」（国土交通省「国土交通白書2016」データより作成）



資料：総務省「国勢調査」（合併前は旧4市のデータを集計）及び2015年は本市の住民基本台帳登録人口により作成

社会資本のストック効果



資料：国土交通省「国土交通白書 2016」

(1) 拠点における都市機能の充実・強化

本市は、北陸新幹線の延伸や北海道新幹線の開通により、今後ますます多種多様なヒト、モノが集結すると見込まれ、首都圏と東北、上信越、北陸地方及び北海道が連携・融合する交流拠点としての役割を果たすとともに、首都直下地震の発生時には首都圏の機能をバックアップするための最前線となることが位置付けられており、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区等の都心を中心にそれらの拠点機能の強化が求められています。

これらの都心では、既に、商業・業務機能や行政機能等が集積されていますが、今後、東日本の玄関口として、鉄道駅及び駅周辺におけるポテンシャルをより一層生かしていく必要があることから、駅機能の高度化や、市街地再開発事業等により、駅周辺のまちづくりを推進し、防災性の向上と合わせ、商業・業務機能、滞留・交流機能、文化機能、街なか居住機能など、多様な都市機能の充実を図っていくことが重要となります。

大宮駅グランドセントラルステーション化構想図



大宮駅東口大門町2丁目中地区
第一種市街地再開発事業のイメージ図

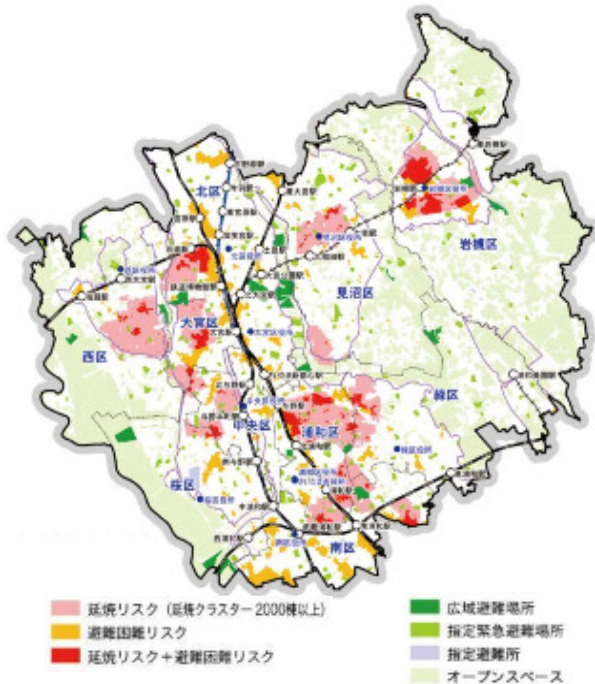


(2) 安全・安心の確保

本市で想定される災害リスクのうち、地震災害に対してはその対策が急務です。建物、道路の詳細なデータを基に災害リスクを評価すると、リスクが重なり重点的、優先的に対応することが必要な地区の存在が確認されています。そのため、リスクを継続的に把握し、市民に分かりやすく情報発信していくとともに、災害リスクが高い地区においては地区特性に合わせた具体施策を展開していく必要があります。

一方で、将来都市構造を実現する過程において市民が多く集まる拠点では防災機能を高める取組を進めていくことが重要となります。そのような地区では継続的に実施している土地地区画整理事業等と合わせて街路事業等の関連事業を推進し、安全で安心な都市づくりを進めていく必要があります。

大規模地震時の災害リスクの想定



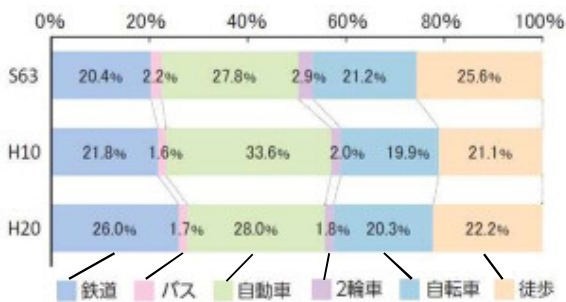
資料:さいたま市防災都市づくり計画

(3) 移動環境の向上

本市におけるこれまでの交通手段分担率の推移を見てみると、鉄道・バスといった公共交通や、自転車・徒歩の利用割合が増加しています。

誰もが使いやすく移動しやすい交通環境を形成していくためには、まちづくりと連携した駅周辺の交通結節機能の強化、公共交通ネットワークの充実及び身近な交通手段である自転車の利用環境の向上等により、自動車利用からの転換を図るとともに、多様な交通手段を確保し、移動しやすい交通環境を形成していく必要があります。

交通手段分担率の推移



資料: H20京都市圏パーソントリップ調査

子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト



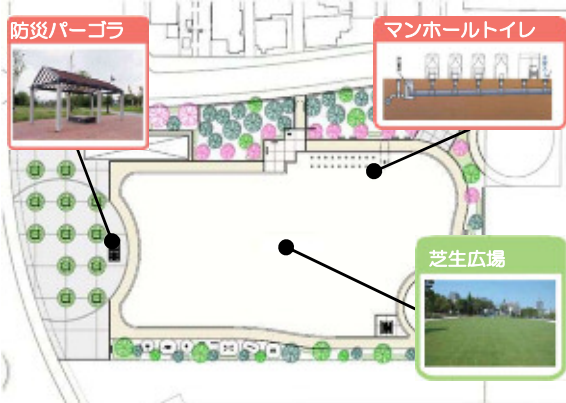
(4) 「みどり」のオープンスペースの確保

みどりのオープンスペースは、憩いやレクリエーション、防災等、多様な機能を有しており、本市が目指す集約・ネットワーク型都市構造の実現に向けた社会資本として大変重要な機能となっています。

本市の市街地は見沼田圃や荒川をはじめとした水とみどりに囲まれた都市構造になっており、河川やそれに沿って広がる緑地等は首都圏の都市環境インフラとして貴重な資産となっています。特に、見沼田圃やその周辺においては、地域資源を活用しながら、魅力ある空間を創出するとともに、市民が自然に親しむ、広域的な防災機能も有する都市公園の整備などの取組を積極的に推進し、水とみどりのネットワーク化を図っていく必要があります。

また、市街地の身近な「みどり」は、良好な住環境形成に欠かせないものであることから、都市内に残された貴重な樹林地や農地の保全・活用の継続的な取組や公園整備などにより「みどり」のオープンスペースの確保を進める必要があります。

(仮称)さいたま新都心公園基本設計案



西宿特別緑地保全地区計画地



2. 基本方針・区分別主要事業

社会全体の生産性を向上させる社会資本のストック効果の早期発現を重視し、東日本の交流拠点都市として多様な都市機能の充実・強化を図っていくために、都心における基盤整備等を推進していくとともに、安全・安心の都市づくりのために、市民へ分かりやすい形で情報発信を行いつつ、地区特性に応じた取組や市街地開発事業と関連街路事業を推進していきます。また、移動しやすい交通環境の形成のために、交通結節機能の強化や多様な交通手段を確保する施策を展開していく一方、みどりのオープンスペースの確保のため、樹林地及び農地の保全・活用や公園整備等を推進し、魅力ある空間を形成していきます。

(1) 東日本の交流拠点都市にふさわしい都市機能の充実・強化を図るまちづくりを推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1	総振 創生	さいたま新都心にぎわい創出事業 〔都心整備課〕	95,949 (83,908)	86,384 (75,817)	さいたま新都心地区内のデッキや自由通路などの適正な維持管理に加え、まちづくり推進協議会を通じた官民協働の魅力あるまちづくりを推進
2	総振 成長 創生	さいたま新都心将来ビジョン推進事業 〔都心整備課〕	462,579 (70,979)	48,633 (48,633)	さいたま新都心将来ビジョンに掲げる目標である「広域的な安心・安全を担うまち」として、北袋町1丁目地区の取組を推進
3	拡大 総振 成長 創生	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 〔東日本交流拠点整備課〕	102,566 (102,566)	36,044 (36,044)	「東日本の玄関口」としての本市の地位向上に向け、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で推進する「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の策定を推進
4	拡大 成長 創生	桜木駐車場用地活用事業 〔東日本交流拠点整備課〕	30,474 (30,474)	34,334 (34,334)	桜木駐車場用地において、当該用地の一層の有効活用を図るとともに、ヒト・モノ・情報の対流を創出し、本市のプレゼンスやブランド力の向上、及び地域の活性化を図るため、宿泊施設及びMICE施設等の誘致を推進
5	総振 成長 創生	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	2,242,981 (146,019)	608,681 (75,629)	都市防災機能の向上や商業、業務の活性化を図るため、再開発組合が実施する事業に要する費用の一部を補助するほか、浦和西口停車場線（県庁通り）の整備工事を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
6	総振 成長 創生	浦和駅中ノ島地下通路 整備事業 〔浦和駅周辺まちづく り事務所〕	515,485 (143,185)	302,938 (77,938)	浦和駅から西口バスターミナルの円滑な移動 経路を確保するため、東西連絡通路と西口中 ノ島地下道とを接続する通路を整備
7	総振 成長 創生	大宮駅東口大門町2丁 目中地区第一種市街地 再開発事業 〔大宮駅東口まちづく り事務所〕	3,959,000 (196,710)	1,120,614 (263,014)	市街地再開発組合に対して補助金を交付し、 大宮駅東口のリーディングプロジェクトであ る再開発事業を推進
8	総振 創生	アーバンデザインセン ター大宮運営事業 〔大宮駅東口まちづく り事務所〕	32,410 (32,410)	11,200 (11,200)	「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」で掲げるお もてなしあふれる東日本の顔となるまちの実 現に向け、産・官・民・学がオープンかつフ ラットにまちづくりを推進するアーバンデザ インセンター大宮の運営を支援
9	総振 成長 創生	大宮駅西口まちづくり 推進事業 〔大宮駅西口まちづく り事務所〕	229,832 (124,429)	319,612 (60,575)	狭あい道路の解消や居住環境の向上等を図る ため、第3-B地区の市街地再開発事業を推 進するとともに、市有地等の活用と連携を図 りながら、第五区内の測量やまちづくりの 方針案を検討
10	総振 成長 創生	大宮駅西口第四土地区 画整理事業 〔大宮駅西口まちづく り事務所〕	2,255,000 (903,497)	1,555,000 (1,083,569)	業務・商業機能の集積及び都心地区にふさわ しい市街地形成を図るため、建物移転や区画 道路整備等の面的基盤整備を行い、土地利用 の転換を促進

(2) 災害に強い都市環境の整備を効率的・効果的に推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
11	総振 創生	防災都市づくり計画推 進事業 〔都市総務課〕	8,787 (5,947)	11,375 (5,875)	防災を明確に意識した都市づくりのために、 災害リスクの改善・軽減に向けた施策を実施 するとともに、具体施策を効果的・効率的に 進めるための社会資本整備に関する計画を推 進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
12	総振	組合施行等土地区画整理支援事業 〔区画整理支援課〕	15,372,641 (1,508,579)	15,538,350 (1,572,573)	施行中の組合施行土地区画整理事業に対して補助金を交付し、災害に強い都市基盤整備を実施
13	総振	西大宮駅周辺まちづくり推進事業 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	5,670 (5,670)	4,482 (4,482)	安全で安心な都市づくりの推進を図るため、指扇土地区画整理事業と併せて「地区外アクセス道路」の整備に向けた手続きを進め、関係機関協議、路線測量等を実施
14	総振 成長 創生	浦和東部第一特定土地区画整理事業 〔浦和東部まちづくり事務所〕	2,763,000 (637,453)	2,668,000 (1,734,531)	本市の副都心にふさわしい魅力ある市街地とするため、建物移転や宅地造成、都市計画道路等の基盤整備を行い、快適な住環境を形成
15	総振	与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	62,019 (60,969)	95,881 (94,950)	与野駅西口周辺の商業経済の中心地であり、さいたま新都心への南の玄関口として相応しい街づくりを目指し、公共施設の整備改善を図ることにより、健全かつ良好な居住環境をもつ市街地を造成
16	総振	南与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	1,043,000 (393,158)	1,425,000 (400,795)	南与野駅西口周辺における土地活用促進を図るため、公共施設の整備改善に資する取組を実施し、安全で安心な都市基盤整備を推進
17	総振 創生	岩槻駅西口土地区画整理事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	412,145 (84,177)	597,192 (74,732)	岩槻駅西口の開設に合わせ、駅前広場、それに接続する都市計画道路等の整備を行い、商業の活性化と潤いのある住環境を形成

(3) 誰もが使いやすく移動しやすい交通環境を形成するまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
18	総振	都市計画道路見直し事業 〔都市計画課〕	17,130 (17,130)	17,598 (17,598)	「さいたま市道路網計画」の時点更新を行うとともに、道路の必要性や事業化のめどに合わせて今後の各路線のあり方を類型化した未整備の都市計画道路について、関係権利者の合意形成を図りながら、都市計画の変更手続に着手

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
19	総振 成長 創生	地域公共交通施策検討 調査 〔交通政策課〕	14,000 (14,000)	16,505 (16,505)	市内公共交通に関する分析・検証を行い、地域公共交通のあるべき姿について検討するとともに、交通政策審議会答申に示された東西交通大宮ルートの課題について検討
20	総振 成長 創生	自転車政策事業 〔自転車まちづくり 推進課〕	92,257 (89,085)	92,042 (88,870)	「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」に基づき、「人と環境にやさしい安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現のための各施策を実施
21	新規	七里駅舎改修事業 〔区画整理支援課〕	11,018 (11,018)	0 (0)	七里駅橋上駅舎化及び自由通路の整備を進め、土地区画整理事業と一体となったまちづくりを推進
22	新規	大和田駅北口周辺まち づくり推進事業 〔区画整理支援課〕	22,006 (22,006)	0 (0)	大和田駅北口駅前広場及びアクセス道路の整備を進め、土地区画整理事業と一体となったまちづくりを推進

(4) さいたま市らしい豊かな自然環境の保全・活用と身近な緑の空間の創出を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
23	成長 創生	(仮称)北袋1丁目防 災公園整備事業 〔都市公園課〕	607,510 (80,110)	681,700 (57,100)	市民の憩い、レクリエーションの場となる身近な公園を整備するとともに、さいたま新都心の広域防災・医療拠点を補完するオープンスペースを確保
24	総振 成長 創生	(仮称)セントラルパ ーク整備事業 〔都市公園課〕	26,600 (26,600)	21,000 (21,000)	見沼田圃の自然・歴史・文化を次世代に引き継ぐとともに、広域的な防災拠点の整備に向けて、環境影響評価を平成28年度から平成30年度にかけて実施
25	総振 創生	身近な公園整備事業 〔都市公園課〕	1,416,567 (264,967)	1,695,248 (257,448)	都市公園の適正な配置・整備に向けて、公園が不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園を整備
26	総振	自然環境を形成してい る緑地の保全・整備事 業 〔みどり推進課〕	438,334 (192,830)	533,168 (210,164)	オープン型・クローズ型緑地の保全事業、緑地保全ボランティア活動の推進等により、良好な自然環境を有する緑地の保全を推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
27	総振	見沼田圃基本計画推進事業 〔見沼田圃政策推進室〕	42,920 (42,920)	27,741 (27,741)	見沼田圃の豊かな自然環境や美しい田園風景など、様々な地域資源を活用し、農地・緑地の保全・再生や地域の活性化につなげる地域づくりを推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
自転車まちづくり推進課	放置自転車対策業務の見直し	放置自転車台数が減少していることを踏まえ、より効率的に業務が行われるよう業務内容を見直すとともに、関連した印刷物の部数を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 53,710
みどり推進課	全国都市緑化フェア負担金の廃止	緑化の啓発を目的として実施してきたが、効果の観点から見直しを行い、予算を削減する。	△ 2,500
市街地整備課	研修会参加数の見直し	各研修会の内容の精査により、研修会への参加数を見直し、予算額を縮小する。	△ 11
区画整理支援課	研修参加負担金の見直し	費用のかからない研修への参加や課内OJTの推進により、研修参加負担金を縮小する。	△ 28
与野まちづくり事務所	燃料費の見直し	実績を踏まえ、燃料費を縮小する。	△ 60
都心整備課	さいたま新都心賑わい創出事業の見直し	さいたま新都心ふれあいプラザのボランティア封筒印刷費について、ボランティア封筒の印刷を見直し、予算を削減する。	△ 19

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市計画推進事業（都市総務課）		予算額	4,959
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157	- 一般財源 4,959
<事業の目的・内容> 局内及び部内各業務の総合調整を行い、都市計画行政を推進します。			
		前年度予算額	5,031
		増減	△ 72
<主な事業>			
1 各種協議会や研修会への参加に伴う負担金	666		
都市における各種課題に関する調査、研究、情報収集や交換を行うための協議会、研修会に参加します。			
2 都市計画の管理運営	3,105		
局内、部内における各業務の総合調整を行い、都市計画事務の円滑な推進と運営を行います。			
3 環境空間整備推進事業	1,188		
東北・上越新幹線の両側に確保されている環境空間の土地利用状況を調査し、土地利用方針の見直し等を行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市計画推進事業（都市計画課）		予算額	70,924
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157	16款 使用料及び手数料 235
<事業の目的・内容> 都市計画に関する各種構想や計画等の策定、調査等を行うことで、都市計画行政を推進します。		19款 財産収入 1,045	
		- 一般財源 69,644	
<特記事項> 平成28年度は都市計画基礎調査(5年毎)を実施しました。		前年度予算額	116,859
		増減	△ 45,935
<主な事業>			
1 都市計画審議会の運営	1,355	4 都市計画調査等業務	28,647
都市計画に関する事項等について、諮問機関である都市計画審議会で、その内容の審議を行います。		都市計画基礎調査結果を踏まえ第8回区域区分見直しに向けた調査・研究や都市計画基本図等の修正を行います。	
2 都市計画道路見直し事業	17,130	5 事務費その他	5,502
「さいたま市道路網計画」の時点更新を行うとともに、都市計画道路の見直し候補となった路線について、関係権利者の合意形成を図り、都市計画変更の進め手続を進めます。		都市計画に関する会議への参加や車両等の賃借を行います。	
3 地域地区・地区計画の策定、調査等業務	18,290		
地域地区及び地区計画の決定・変更に係る調査業務等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 参加型まちづくり支援事業		予算額	4,245
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> 市民のまちづくりに対する興味や関心を呼び起こすとともに、自らが参加することへの「きっかけ」づくりを提供するため、まちづくり広報誌等の発行やホームページでの情報提供等を通して、市民参加意識の醸成を図り、都市づくりの基本理念である「市民と行政の協働」を推進します。		- 一般財源	4,245
		前年度予算額	4,245
		増減	0
<主な事業> 1 広報誌等の発行 4,245 [参考]			
市民と行政の協働によるまちづくりの取組や市民活動の状況、都市局からの情報等を掲載内容としたまちづくり広報誌「korekara」等を発行します。			
		まちづくり広報誌「korekara」第24号	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市開発基金積立金		予算額	14,321
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> 市街地開発事業及び都市施設整備に係る資金を積み立てるために設置された基金に対して、積立てを行います。		19款 財産収入	14,321
		前年度予算額	14,312
		増減	9
<主な事業> 1 都市開発基金への積立て 14,321			
都市開発基金を金融機関に預入れたこと等により生じた利子について、同基金に積立てを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市環境改善推進事業（都市総務課）				予算額	8,787
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157		17款 国庫支出金	2,840
<事業の目的・内容> 大規模な災害が発生したときに起こり得る被害を防止・軽減するため、防災都市づくりに取り組むとともに、被災後の迅速な都市復興が可能となるような災害に強い都市構造の実現に向けたまちづくりを推進します。				- 一般財源	5,947
				前年度予算額	11,375
				増減	△ 2,588
<主な事業> 1 防災都市づくり計画推進事業 8,532 防災を明確に意識した都市づくりのために、災害リスクの改善・軽減に向けた施策を実施するとともに、具体施策を効果的・効率的に進めるための社会資本整備に関する計画を推進します。					
2 負担金その他 255 都市防災推進協議会における負担金及び会議に出席するための旅費を支出します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市環境改善推進事業（開発調整課）				予算額	388
局/部/課	都市局/都市計画部/開発調整課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157		- 一般財源	388
<事業の目的・内容> 地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、被災宅地危険度判定士が被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して、被災した宅地の危険度を判定することにより、二次災害を防止し、住民の安全を図ります。				前年度予算額	387
				増減	1
<主な事業> 1 被災宅地危険度判定士の養成 103 被災宅地危険度判定制度の普及啓発を行い、被災宅地危険度判定士を養成します。 また、被災宅地危険度判定士の技術向上のため、模擬訓練等の研修会を実施します。					
2 被災宅地危険度判定活動 285 被災宅地危険度判定活動を円滑に機能・運営できるよう、実施・支援体制の維持、拡充を図ります。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市計画情報システム作成事業		予算額	9,808
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	23款 諸収入	1,182
<事業の目的・内容> 都市計画変更及び各種情報の変化等に伴い、都市計画情報を更新することで、最新の情報提供を行います。		- 一般財源	8,626
		前年度予算額	7,157
		増減	2,651
<主な事業> 1 都市計画情報システム業務 9,808 「都市計画窓口支援システム」及び「都市計画決定図書閲覧システム」の運用、保守管理、並びに「さいたま市地図情報」の情報更新を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 屋外広告物適正化推進事業		予算額	8,839
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	16款 使用料及び手数料	7,934
<事業の目的・内容> 屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可、屋外広告物の登録、違反広告物について是正指導、簡易除却等を行うとともに、キャンペーンや市民ボランティア組織による違反広告物の撤去制度等により屋外広告物の適正化を推進します。		23款 諸収入	16
		- 一般財源	889
		前年度予算額	8,487
		増減	352
<主な事業> 1 屋外広告物適正化 605 4 違反広告物の簡易除却業務 7,834 屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可及び屋外広告物登録事務を行います。 違反広告物の簡易除却や必要な是正指導を行います。			
2 簡易除却ボランティアの活動支援 369 簡易除却ボランティアの登録や保険の加入等、ボランティア活動に必要な支援を行います。			
3 屋外広告物に関する調査研究 31 協議会・研修等へ参加し、屋外広告物に関する調査研究を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市景観形成推進事業		予算額	3,353
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157	- 一般財源 3,353
<事業の目的・内容> さいたま市景観計画に基づく景観誘導や景観意識の高揚を図るための啓発を行い、良好な都市景観形成を推進します。		前年度予算額 3,354 増減 △ 1	
<主な事業> 1 景観審議会の運営 294 景観計画に関する事項等について、諮問機関である景観審議会で、その内容の審議を行います。			
2 景観法に基づく行為の届出による景観誘導 96 一定規模以上の建築物等の新築等について、法による行為の届出により、景観計画に沿った建築物等となるよう景観誘導を行います。また、市民の景観に関する意識醸成を図り、優れた都市景観の形成を推進します。			
3 景観形成に関する調査研究 2,963 良好な都市景観の形成に必要な調査を行います。また、協議会・研修会等へ参加し景観形成の推進のための調査研究を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通政策事業		予算額	67,484
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書P. 157	17款 国庫支出金 1,900
<事業の目的・内容> 自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け、さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画に基づき、計画の立案や各種施策等を推進します。 また、東京都市圏交通計画協議会に参加し、総合的な都市交通計画を推進するため、人や物の流れに関する基礎調査を行います。		23款 諸収入 388	- 一般財源 65,196
<特記事項> 大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業に伴い、大宮駅東口第2タクシープールを移設する必要があるため、実施設計及び工事を行います。		前年度予算額 35,538 増減 31,946	
<主な事業> 1 地域公共交通施策検討調査 14,000 市内公共交通に関する分析・検証を行い、地域公共交通のあるべき姿について検討します。また、交通政策審議会答申に示された東西交通大宮ルートの課題について検討します。			
2 東京都市圏パーソントリップ調査 6,588 今後の交通施策やまちづくりを進めていく上での基礎資料として活用するために実施する、人の動きを捉えるパーソントリップ調査について、本市区域相当分の事前調査及び本体調査に向けた検討を行います。			
3 都市交通戦略推進管理 4,032 「さいたま市都市交通戦略」に基づく事業の進行管理を行います。			
4 大宮駅東口第2タクシープールの移設 35,090 大宮駅東口周辺のタクシー車列解消のために設置した大宮駅東口第2タクシープールについて、大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業に伴う移設のための実施設計及び工事を行います。			
5 さいたまカーフリーデーの実施その他 7,774 自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け「車の使い方」を市民と行政が一緒に考えるための周知啓発と、快適で賑わいのある歩行空間を創出するイベントを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通バリアフリー推進事業		予算額	34,750
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	19款 財産収入	17,668
<事業の目的・内容> 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」及び本市のバリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進するとともに、市民等がバリアフリーに関する理解を深めるための事業を行います。		- 一般財源	17,082
		前年度予算額 208,232	
<特記事項> 南浦和駅東口エレベーター設置工事及び東大宮駅既存遊歩道及工事が完了しました。		増減 Δ 173,482	
<主な事業>			
1 バリアフリー基本構想推進管理 4,220			
「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置づけた重点整備地区における特定事業の進行管理を行います。			
2 交通バリアフリー化設備補助金その他 30,530			
「さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者によるバリアフリー化整備について費用の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 バス対策事業		予算額	279,034
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	23款 諸収入	250
<事業の目的・内容> 市民に身近な公共交通であるバスについて、利用環境整備や利用促進を図るため、各種関連事業の推進を図ります。また、市民・運行事業者及び本市が協働し、交通空白地区・交通不便地区等を対象とした地域公共交通の導入及び運行について、持続可能な地域公共交通となるよう検討します。この他、特定の個別輸送に関わる移動手段については、公共交通とは別階層とし、福祉関連部門と連携しながら調査研究していきます。		24款 市債	1,800
		- 一般財源	276,984
<主な事業>		前年度予算額 255,792	
		増減 23,242	
1 コミュニティバス等の導入及び改善支援 14,289		4 ノンステップバス導入促進事業費補助 29,580	
「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、コミュニティバス等の導入及び改善検討の支援を行います。			
2 長距離バスターミナル整備検討 20,320		5 コミュニティバス乗降場の環境改善 2,450	
暫定整備に関する設計を行うとともに、民間活力導入の検討を行います。			
3 コミュニティバス等運行事業費補助 154,227		6 コミュニティバス等車両購入費補助等その他 58,168	
コミュニティバス及び乗合タクシーの運行に対する経費の一部を事業者に補助します。			
4 ノンステップバスの導入に係る費用の一部をバス事業者に補助します。			
5 コミュニティバス乗降場の環境改善 2,450 交通結節点である市内鉄道駅の駅前広場に設置されたコミュニティバスの乗降場について、利用促進・利便性向上のため、上屋の設置に向けた実施設計を行います。			
6 コミュニティバス等車両購入費補助等その他 58,168 コミュニティバス等の車両購入に対する費用を事業者に補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自転車駐車場整備事業		予算額	10,000
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	- 一般財源	10,000
<事業の目的・内容> 自転車駐車場を整備することにより、自転車利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、市内各駅周辺地区において整備予定の自転車駐車場に関する調査、建設工事、民間事業者の自転車等駐車場整備費に対する補助金交付等を行います。		前年度予算額	10,000
		増減	0
<主な事業> 1 民営自転車等駐車場建設補助金交付事業 10,000 市内に民営自転車等駐車場を設置する者に対し、建設補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自転車駐車場管理事業		予算額	276,636
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	16款 使用料及び手数料	16,359
<事業の目的・内容> 自転車利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に設置している市営自転車駐車場の管理運営を実施します。		19款 財産収入	29,855
<特記事項> 公共施設マネジメントアクションプランに従い、老朽化等に伴う自転車等駐車場の施設修繕を計画的に行います。		23款 諸収入	230,422
<主な事業> 1 自転車駐車場施設修繕 184,514 公共施設マネジメントアクションプランに従い、計画的修繕として、老朽化等に伴う自転車等駐車場の修繕を行います。		前年度予算額	212,550
		増減	64,086
2 自転車駐車場用地・機器賃借 31,917 自転車等駐車場用地及び監視カメラを賃借します。		4 自転車駐車場撤去工事 3,381 閉鎖する自転車等駐車場の撤去を行います。	
3 自転車駐車場管理負担金及び修繕積立金 49,593 自転車等駐車場の管理に係る負担金及び修繕積立金を支出します。		5 施設等保守管理 7,231 自転車等駐車場の管理に係る経費として光熱水費等を支出します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自動車駐車場管理事業		予算額	383,246
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	16款 使用料及び手数料	115,580
<事業の目的・内容> 自動車利用者の利便性の向上、駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に設置している市営自動車駐車場の管理運営を実施します。		19款 財産収入	2,725
		23款 諸収入	262,893
		- 一般財源	2,048
		前年度予算額	419,333
		増減	△ 36,087
<主な事業>			
1 自動車駐車場施設修繕	21,689	4 駐車場案内システム用サーバー賃借	2,048
公共施設マネジメントアクションプランに従い、計画的修繕として、老朽化等に伴う自動車駐車場の修繕を行います。		パソコンやスマートフォン等による情報提供を行うためのサーバーを賃借します。	
2 施設等保守管理	141,161		
岩槻駅東口公共駐車場及び北与野駅北口地下駐車場に係る光熱水費、保険料、保守管理委託料を支出します。			
3 自動車駐車場管理費及び修繕積立金	218,348		
自動車駐車場の管理に係る負担金及び修繕積立金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放置自転車対策事業		予算額	271,684
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	16款 使用料及び手数料	6,490
<事業の目的・内容> さいたま市自転車等放置防止条例に基づき、駅前広場、道路その他公共の場所における歩行者等の通行の安全を確保し、市民の良好な生活環境を保持するため、自転車及び原付バイクの放置防止対策に係る放置監視業務、撤去業務、返還業務、売却等の処分その他これらに付随する業務を実施します。		23款 諸収入	183,473
		- 一般財源	81,721
		前年度予算額	329,942
		増減	△ 58,258
<主な事業>			
1 放置自転車等監視業務	116,618	4 放置自転車対策事業管理業務	51,958
市内各駅周辺の放置禁止区域に自転車等放置監視員を配置し、自転車等の放置防止の啓発、自転車駐車場への案内及び誘導を行います。		自転車保管所等の施設維持管理、その他の放置自転車対策に関する業務を行います。	
2 放置自転車等撤去業務	71,313		
駅前広場、道路等の公共の場所に放置された自転車等の撤去を行います。			
3 撤去自転車等返還業務	31,795		
撤去した放置自転車等を自転車保管所で保管し、撤去手数料の徴収と併せ、利用者への返還を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自転車政策事業		予算額	82,257
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	23款 諸収入	3,172
<事業の目的・内容> 自転車を利用しやすい環境が整っている本市の特徴を生かし、自転車のまちづくりを積極的に推進していくため、「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはと～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現のための各施策を実施します。		- 一般財源	79,085
		前年度予算額	82,042
		増減	215
<主な事業>			
1 ぶらっとライドさいくろ事業	21,727	4 自転車ネットワーク整備計画効果検証業務	5,096
市民の健康の保持増進、観光振興等を目指し、市内回遊型レクリエーションルートの設定に向けた調査検討及びルート案内サイン等の設置工事を行います。また、サイクルサポート施設の募集・認定を行います。		平成26年4月に策定した「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」の中間見直しに向け、自転車ネットワーク路線の既整備区間の整備効果の検証や、未整備区間の課題整理を行います。	
2 サイクルフェスタの開催	30,335	5 その他	2,319
自転車政策の四つの柱である「たのしむ」、「まもる」、「はしる」、「とめる」の視点から、本市の取組や自転車の魅力等を広く効果的に発信するため、2017ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムを開催にあわせ、サイクルフェスタを開催します。		自転車のまちづくりを推進するための協議会の運営、さいたまはとの普及啓発のほか、その他の自転車政策業務を行います。	
3 3人乗り自転車安全利用推進事業	22,780		
自転車利用の推進、子ども・子育て支援の充実、自転車の安全利用の啓発のため、電動アシスト付き3人乗り自転車とヘルメット(親1名と子ども2名分)の貸し出しを行う「子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト」を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 開発行為等許認可事業		予算額	7,437
局/部/課	都市局/都市計画部/開発調整課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 157	16款 使用料及び手数料	7,250
<事業の目的・内容> 無秩序な宅地開発を防止するため、都市計画法に基づく許認可事務、開発行為の手続に関する条例の運用等を行うことにより、良好な都市環境の確保に努めます。		19款 財産収入	187
		前年度予算額	11,125
		増減	△ 3,688
<主な事業>			
1 都市計画法に基づく許認可等事務	2,532	4 開発許可地理情報システム等の運用保守	3,220
開発行為許可申請等の書類審査、許可等の処分に係る所要の手続を行います。		開発許可地理情報システムの運用保守と検査済証等の電子化を継続して行います。	
2 開発に関する基準等の運用管理その他	1,019		
都市計画法に基づく開発行為の許可に係る基準等の制定、改廃を必要に応じて行うとともに、手引書の印刷を行います。また各行政協議会に出席します。			
3 さいたま市開発審査会	666		
開発審査会へ付議及び審査請求があった場合の事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土地売買届出審査事業		予算額	491
局/部/課	都市局/都市計画部/開発調整課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 157	- 一般財源 491
<事業の目的・内容> 一定規模(市街化区域2,000㎡、市街化調整区域5,000㎡)以上の土地売買について、利用目的審査及び地価動向を把握することにより、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ります。また、投機的土地取引の防止を図ります。			
		前年度予算額	543
		増減	△ 52
<主な事業>			
1	さいたま市土地利用審査会	132	4 地価公示・地価調査 22
適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、事務局として土地利用審査会を開催します。			地価動向を把握するため、地価公示・地価調査の分科会等に参加します。
2	土地売買等の届出審査	277	
国土利用計画法に基づき、土地売買等の届出について利用目的の審査を行います。			
3	「土地月間」等の広報活動	60	
国が中心に実施する「土地の日」、「土地月間」の広報活動の一環として、地価に関する情報について、パネル展示、市報及びホームページへの掲載、ポスター掲示等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金 (都市公園課)		予算額	31,381
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 157	- 一般財源 31,381
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。			
		前年度予算額	31,203
		増減	178
<主な事業>			
1	用地先行取得事業特別会計への繰出し	31,381	[参考]
公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移
			・平成23年度決算額 635,035,161円
			・平成24年度決算額 572,756,576円
			・平成25年度決算額 516,601,120円
			・平成26年度決算額 328,160,487円
			・平成27年度決算額 30,849,364円

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市整備事務事業（まちづくり総務課）		予算額	128,590
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> まちづくり推進部内の連絡調整、取りまとめ業務及び都市整備関連外郭団体への支援・指導を行うとともに、所管する市有床等の普通財産の管理を行います。		16款 使用料及び手数料	3,757
		19款 財産収入	77,351
		20款 寄附金	46,332
		23款 諸収入	1,150
<特記事項> 本町3丁目立体駐車場、北浦和ターミナルビル専有部分等の修繕を行います。		前年度予算額	99,357
		増減	29,233
<主な事業>			
1 所管普通財産の市有床等の管理		127,788	
市街地再開発事業による市有床等の適正な管理を行います。			
2 事務費その他		802	
職員研修の旅費、一般事務用消耗品費、研修会参加負担金等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市整備事務事業（市街地整備課）		予算額	6,501
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/市街地整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> 土地区画整理事業、市街地再開発事業等に関する指導、国庫補助金の調整、認可等を行います。		20款 寄附金	6,499
		23款 諸収入	2
<特記事項> 平成28年度に該当する社会資本総合整備計画策定及び事後評価業務が終了しました。		前年度予算額	20,011
		増減	△ 13,510
<主な事業>			
1 社会資本総合整備計画中間評価業務		3,240	
国の社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、社会資本総合整備計画の中間評価を行います。			
2 土地区画整理事業損失補償基準等改定業務		1,134	
土地区画整理事業における損失補償基準の見直しを行います。			
3 事務費その他		2,127	
職員研修の旅費、一般事務用消耗品、研修会参加負担金等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり支援・団体育成事業		予算額	21,932
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> まちづくりセミナーの開催、まちづくり専門家の派遣、まちづくり支援補助金の交付により市民の自主的なまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理事業の長期未着手地区を対象に、都市計画の見直しと基盤整備の推進を目指します。		16款 使用料及び手数料	2
		19款 財産収入	133
		20款 寄附金	21,797
<特記事項> 内野本郷地区マスタープランに位置付けられた主要区画道路のうち、関係権利者の合意形成が図られた一部区間について道路整備が完了しました。		前年度予算額	59,556
		増減	△ 37,624
<主な事業>			
1	まちづくりセミナーの開催	2,451	4
住民参加のまちづくりについての市民意識の向上と地域のまちづくりリーダーの育成を目的に、まちづくりセミナーを開催します。			4,700
2	まちづくり専門家の派遣	510	5
専門的な知識や経験を生かした講義、指導、助言等によりまちづくり活動を支援することを目的に、グループの集会や勉強会等にまちづくり専門家を派遣します。			6,149
3	まちづくり支援補助金の交付	4,210	6
市街地の計画的な整備の推進を目的として活動しているまちづくり団体に対して、まちづくり活動の費用の一部を交付します。			3,912
4	まちづくり支援制度の検討		
地域の良好な環境やまちの価値を維持向上させるまちづくりの具体的な活動内容を検討し、その展開に係る団体運営の仕組みや自立的な活動に向けた行政支援のあり方について検討を行います。			
5	土地区画整理事業の長期未着手地区の見直し		
土地区画整理事業の長期未着手地区である大門地区を対象に、市民との協働で作成したまちづくり方針に基づき、地域におけるまちづくりルール案の作成及び合意形成に向けて、住民主体で組織されたまちづくり協議会を支援します。			
6	事務費その他		
事業用地を適切に維持・管理するとともに、事業の円滑な運営と推進を図るため、旅費、一般事務消耗品費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり推進事業（まちづくり総務課）		予算額	7,875
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> 本市の地域拠点である与野本町駅周辺地区のまちづくり事業を推進します。		20款 寄附金	7,875
<特記事項> まちづくり推進事業(まちづくり総務課)の一部をまちづくり推進事業(岩槻まちづくり事務所)と、まちづくり推進事業(与野まちづくり事務所)に、それぞれ移管しました。		前年度予算額	20,696
		増減	△ 12,821
<主な事業>			
1	与野本町駅周辺地区まちづくり事業	7,615	
与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに位置付けているリーディングプロジェクトの実現に向けて、地域が主体となる協議会と協働で、中央区役所周辺等の整備方針を検討します。また、駅周辺の利便性等に関する調査を行います。			
2	事務費その他	260	
事業の円滑な推進と運営を図るため、旅費、一般事務用消耗品費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり推進事業（与野まちづくり事務所）		予算額	184,984
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> 南与野駅西口土地区画整理事業と連携し、地区界を縦断的に跨ぐ南与野駅南通り線を一体整備することにより、周辺地域における生活環境の向上に寄与します。 本市の地域拠点である与野本町駅周辺地区のまちづくり事業を推進するとともに、地域が主体となる協議会のまちづくり活動を支援します。		17款 国庫支出金	81,455
		20款 寄附金	23,000
		24款 市債	65,400
		- 一般財源	15,129
<特記事項> 南与野駅南通り線整備に伴い、事業用地を取得します。また、与野本町駅周辺地区まちづくり事業の一部をまちづくり推進事業(まちづくり総務課)から移管しました。		前年度予算額	159,103
		増減	25,881
<主な事業>			
1 南与野駅西口地区周辺のまちづくり		177,972	
南与野駅南通り線整備に伴い、道路詳細設計を行うとともに、事業用地確保のため、土地評価及び建物等調査を実施し、建物移転補償、用地取得を行います。			
2 与野本町駅周辺地区まちづくり事業		7,012	
与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに位置付けているリーディングプロジェクトの実現に向けて、地域が主体となる協議会を支援するとともに、地域住民等と協働で、本町通りのまちづくりに関する施策等を検討します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）		予算額	11,849
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	
<事業の目的・内容> 本市の副都心である岩槻駅周辺地区のまちづくり事業を推進します。			
<特記事項> 岩槻駅周辺地区まちづくり事業をまちづくり推進事業(まちづくり総務課)から移管しました。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 岩槻駅周辺地区まちづくり事業		11,849	
岩槻歴史街道事業の先導的取組路線に位置付けた裏小路のまちなみづくりの実現に向けて、地元協議会の運営を支援するとともに、住民等と協働で、まちなみルールを作成します。また、岩槻まちづくりアクションプラン(第2期)を作成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 七里駅舎改修事業		予算額	11,018
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	- 一般財源 11,018
<p><事業の目的・内容> 七里駅の橋上駅舎化及び自由通路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。</p> <p><特記事項> 七里駅の橋上駅舎化及び自由通路の整備に伴う基本設計を行います。</p>		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 橋上駅舎基本設計業務		11,000	[参考]
橋上駅舎・自由通路の基本設計や概算工事費の算出を実施します。			
2 事務費その他		18	
鉄道事業者及び関係機関との連絡調整、事務遂行のため、必要な事務費を支出します。			



事業施行位置図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大和田駅北口周辺まちづくり推進事業		予算額	22,006
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 157	- 一般財源 22,006
<p><事業の目的・内容> 大和田駅北口周辺の駅前広場や都市計画道路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。</p> <p><特記事項> 大和田駅北口周辺の駅前広場や都市計画道路の測量・設計を行います。</p>		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 北口駅前広場及び周辺街路測量・基本設計業務		22,000	[参考]
北口駅前広場及び周辺街路の整備を推進するため、測量・基本設計を実施します。			
2 事務費その他		6	
関係機関との連絡調整、事務遂行のため、必要な事務費を支出します。			



事業施行位置図

(一般会計)


(単位：千円)

事務事業名 西大宮駅周辺まちづくり推進事業		予算額	925,689
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	16款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 西大宮駅を核とする良好な市街地の形成を図るため、都市再生機構が施行する大宮西部地区の土地区画整理事業を支援するとともに、駅周辺の整備と交通課題の改善を実施します。また、大宮西部特定土地区画整理事業の事業進捗に合わせ、協定書に基づき都市再生機構への分担金を支出します。		17款 国庫支出金	361,116
		20款 寄附金	13,000
		24款 市債	487,500
		- 一般財源	64,072
<特記事項> 大宮西部特定土地区画整理事業の事業進捗に合わせ、協定書に基づき都市再生機構に対し分担金を支払います。		前年度予算額	567,522
		増減	358,167
<主な事業>			
1 都市再生機構施行の土地区画整理事業の支援	902,790	[参考]	
土地区画整理事業に関する調整を行うとともに、事業への分担金を支出します。			
2 西大宮駅関連用地管理及びアクセス道路整備	10,851		
西大宮駅南口駅前広場の植栽管理、南口駅前公衆トイレの整備及び指扇土地区画整理事業に係る地区外アクセス道路路線測量等業務を行います。			
3 事務所維持管理経費	12,048		
日進・指扇周辺まちづくり事務所の維持、管理等に必要な経費です。			

事業施行位置図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 日進駅周辺まちづくり推進事業		予算額	218,627
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	15款 分担金及び負担金	2,664
<事業の目的・内容> 日進駅の橋上化による北口開設をはじめとする地域の生活環境の改善と本市の副都心にふさわしい都市機能の導入を図るため、地域住民との協働によるまちづくりを行います。また、日進駅南口駅前広場、日進七夕通りの美装化、南北地区の狭あい道路整備等を行い、安全・安心なまちづくりを推進します。		16款 使用料及び手数料	2
		17款 国庫支出金	53,460
		20款 寄附金	18,000
		23款 諸収入	1
<特記事項> 日進七夕通りの電線共同溝整備工事に着手します。		24款 市債	126,700
		- 一般財源	17,800
<主な事業>		前年度予算額	68,964
		増減	149,663
1 日進駅南北地区のまちづくり	211,473	[参考]	
日進七夕通りの電線共同溝整備工事を行います。また、七夕通り整備後におけるまちづくりルールの策定や地域の活性化に向け、地元権利者と検討するためのワークショップを行います。			
2 事業用地管理	6,513		
事業用地及び七夕通りを安全かつ適正に維持管理するため、修繕、草刈等を行います。			
3 事務費その他	641		
事業の円滑な推進と運営を図るための旅費等を支出します。			

七夕通り美装化完成イメージ図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西浦和駅周辺まちづくり推進事業		予算額	3,797
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和西部まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	20款 寄附金	3,797
予算書P. 157 <事業の目的・内容> 長期未着手地区である西浦和第一土地区画整理事業を見直すとともに、西浦和駅周辺 の特性に応じたまちづくりの推進を行います。			
		前年度予算額	3,600
		増減	197
<主な事業>			
1 西浦和駅周辺まちづくり推進事業		3,500	
地元住民と勉強会等を行いながら、まちづくりの課題を整理し、まちづくり方策の検討を行います。			
2 市有地維持管理		297	
西浦和地区の市有地の維持管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻駅舎改修事業		予算額	3,387
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	- 一般財源	3,387
予算書P. 159 <事業の目的・内容> 駅周辺の活性化と西口利用者の利便性向上及び駅のバリアフリー化を図るために実施 した駅舎の橋上化と駅東西を結ぶ自由通路の整備に伴い、自由通路の用地取得を進め ます。			
<特記事項> 平成28年度に岩槻駅舎橋上化及び岩槻駅東西自由通路開設を行いました。		前年度予算額	1,091,821
		増減	△ 1,088,434
<主な事業>			
1 岩槻駅東口自由通路用地取得業務		3,387	[参考]
岩槻駅東口自由通路用地の取得を行うため測量等を実施します。			
			
		岩槻駅東口（平成29年1月現在）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都心整備推進事業		予算額	1,706
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 159	23款 諸収入 4
<事業の目的・内容> 部内の連絡調整、取りまとめ等を行い、都心地区の魅力あるまちづくりを推進します。		- 一般財源 1,702	
		前年度予算額 1,670	
		増減 36	
<主な事業> 1 都心整備推進事業 1,706 部内の連絡調整及び事務遂行に当たり、必要な庶務(旅費、消耗品の購入等)を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 さいたま新都心賑わい創出事業		予算額	558,528
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 159	19款 財産収入 8,976
<事業の目的・内容> さいたま新都心地区において、にぎわいや交流のあるまちづくりを継続するため、都市施設を適正に管理するほか、さいたま新都心まちづくりボランティア及びさいたま新都心まちづくり推進協議会の活動を支援します。また、さいたま新都心将来ビジョンの目標である「広域的な都市活動の拠点、にぎわいあふれるまち」、「広域的な安心・安全を担うまち」、「豊かなみどり」と都市機能が融合するまちの実現に向けた取組を行います。		23款 諸収入 3,065	
		24款 市債 391,600	
		- 一般財源 154,887	
<特記事項> さいたま新都心将来ビジョン推進事業において、北袋町1丁目地区の事業進捗に伴い、土地区画整理事業地区外の道路整備を実施します。		前年度予算額 135,017	
		増減 423,511	
<主な事業> 1 都市施設の適正な管理 82,429 安全で快適なまちづくりを推進するため、歩行者デッキやさいたま新都心西口駅前広場等の施設修繕をはじめ、巡回警備や清掃など、施設の適正な維持管理を行います。			
2 ふれあいプラザの管理運営 13,000 全ての人が安心して快適に活動するためのまちづくりの拠点として、市民と行政の協働によるさいたま新都心ふれあいプラザの管理運営を行うとともに、さいたま新都心まちづくりボランティアの活動支援を行います。		4 さいたま新都心まちづくり推進協議会負担金 520 さいたま新都心まちづくり推進協議会が、魅力あるまちなみ空間の形成に貢献するとともに、にぎわい創出に向けた事業を推進するため、負担金を支出します。	
3 さいたま新都心将来ビジョン推進事業 462,579 さいたま新都心将来ビジョンに掲げる目標である「広域的な安心・安全を担うまち」として、北袋町1丁目地区の取組を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（氷川参道対策室）		予算額	21,141
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課氷川参道対策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 159	- 一般財源 21,141
<事業の目的・内容> 歴史・文化的資産であり、都心部に残された貴重な緑の空間である氷川参道の歩行者環境を将来にわたり引き継ぐため、地元まちづくり協議会との協働作業による並木の保全、交通問題への対応を図りながら歩行者専用化を目指します。 また、平成ひろば等の継続利用に関する検討を行います。		前年度予算額 26,138 増減 △ 4,997	
<主な事業>			
1 平成ひろば等の継続利用に関する検討	5,552	4 氷川参道並木の管理保全	1,000
平成ひろば及び周辺道路の継続利用のために、関係権利者などとの調整を図りながら、平成ひろば等のあり方について検討を行います。		氷川参道並木の保護を目的に、地元まちづくり協議会と協働で、参道の低木植栽を行います。また、指定緑地所有者に補助金を交付します。	
2 氷川参道歩行者専用化事業	9,817		
氷川参道の歩行者専用化に向けて、検討協議会の開催や地域住民、関係機関等との意見交換を通じて、課題などの対応について検討を行います。			
3 市民との協働によるまちづくりの推進	4,772		
氷川参道を中心とした「市民参加型のまちづくり」を推進するため、地元まちづくり協議会が開催する各種イベントやワークショップ等を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）		予算額	102,566
局/部/課	都市局/都心整備部/東日本交流拠点整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 159	- 一般財源 102,566
<事業の目的・内容> 大宮駅周辺地域戦略ビジョンのターミナル街区におけるまちづくりの具体化を図るため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定し、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接した街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を一体的に推進することにより、東日本の玄関口である大宮、ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。		前年度予算額 36,044 増減 66,522	
<特記事項> 予算の事務事業の見直しを行い、交通政策事業（東日本交流拠点整備課）と大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）を統合しました。			
<主な事業>			
1 大宮駅グランドセントラルステーション化構想推進事業	93,564		
首都圏広域地方計画における大宮の位置付け等を踏まえ、大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定に向けて、「取組内容」と「実現のための方策」等の検討を行います。			
2 大宮駅周辺街区まちづくり事業	9,002		
大宮駅グランドセントラルステーション化構想の実現に向け、大宮駅東口駅前広場に隣接する街区のまちづくりの具体化に向けた検討等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 (大宮駅東口まちづくり事務所)		予算額	4,836,300
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅東口まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 159	
<p><事業の目的・内容></p> <p>大宮駅周辺地域戦略ビジョンは、大宮駅周辺地域を政令指定都市さいたま市の「顔」にふさわしい地域にしていくことを目的としたまちづくり計画です。ビジョンで掲げた将来像である「東日本の顔となるまち」「おもてなし、あふれるまち」「氷川の杜、継ぐまち」の実現に向け、各種事業を推進します。</p> <p><特記事項></p> <p>大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業の進捗により市街地再開発組合の補償業務等に係る補助金を交付します。</p>		15款 分担金及び負担金	221
		16款 使用料及び手数料	16
		17款 国庫支出金	2,175,190
		19款 財産収入	1,207
		23款 諸収入	1
		24款 市債	2,168,300
		- 一般財源	491,365
		前年度予算額	3,479,311
		増減	1,356,989
<p><主な事業></p> <p>1 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業 3,959,000</p> <p>市街地再開発組合が工事着手に必要な補償費、除去・整地費等の費用の一部を補助します。</p> <p>2 氷川緑道西通線整備推進事業その他 808,207</p> <p>氷川緑道西通線の南区間で道路築造工事や電線共同溝整備工事等を実施するほか、北区間で補償及び物件調査等を行います。</p> <p>3 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業その他 27,073</p> <p>大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進に向けて、優先的に取り組むべきプロジェクトの一つであるおもてなし歩行エリアの整備の具体化に向けた検討や、関係機関との協議・調整を行います。</p> <p>4 大宮駅東口公共施設再編推進事業 3,200</p> <p>大宮駅東口周辺における老朽化や耐震性に課題を抱える公共施設の再編や、既に移転が決まっている公共施設跡地の利活用の方針を検討します。</p> <p>5 アーバンデザインセンター大宮運営事業 32,410</p> <p>「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の実現に向け、産・官・民・学がオープンかつフラットにまちづくりを推進するアーバンデザインセンター大宮の運営を支援します。</p> <p>6 大宮駅東口北側開発事業 6,410</p> <p>(仮称)大宮駅東口駅前おもてなし公共スペースの適正な維持管理を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜木駐車場用地活用事業		予算額	30,474
局/部/課	都市局/都心整備部/東日本交流拠点整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 159	
<p><事業の目的・内容></p> <p>市営桜木駐車場用地において、宿泊施設及びMICE施設等の誘致を推進することで、当該用地の一層の有効活用を図るとともに、ヒト・モノ・情報の対流を創出し、本市のプレゼンスやブランド力の向上、及び地域の活性化を図ります。</p> <p><特記事項></p> <p>予算の事務事業の見直しを行い、大宮駅西口まちづくり推進事業(東日本交流拠点整備課)と観光推進対策事業(東日本交流拠点整備課)を統合しました。</p>		- 一般財源	30,474
		前年度予算額	34,334
		増減	△ 3,860
<p><主な事業></p> <p>1 桜木駐車場用地活用推進業務 17,760 [参考]</p> <p>市営桜木駐車場用地を対象として、宿泊施設及びMICE施設等の誘致に向けた取組を推進します。</p> <p>2 周辺地区対応業務 12,714</p> <p>大宮駅から市営桜木駐車場用地間について、歩行者等の安全性、快適性を確保するため、ペDESTリアンデッキ延伸の調査を行います。</p> <p>また、住民・市・事業者との協働により桜木駐車場用地活用事業を推進するため、地域住民の参加等による検討を行う他、説明会等を開催し周知を図ります。</p>			



市営桜木駐車場用地位置図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅西口まちづくり推進事業		予算額	229,832
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	16款 使用料及び手数料	10,842
<事業の目的・内容> 大宮駅西口の未整備地区については、狭あい道路の解消や居住環境の向上などの課題があり、「防災性の向上」、「商業環境の向上」が求められておりますが、これらの課題を解決するために、各地区の特性を生かしたまちづくりに資する実現可能な基盤整備の方針を検討します。		17款 国庫支出金	52,060
		23款 諸収入	1
		24款 市債	42,500
		- 一般財源	124,429
<特記事項> 大宮駅西口第3-B地区市街地再開発準備組合に対し、事業進捗に応じた補助金を交付します。		前年度予算額	319,612
		増減	△ 89,780
<主な事業>			
1 大宮駅西口第三地区まちづくり推進事業 155,337		4 大宮駅西口第五地区まちづくり推進事業 33,132	
大宮駅西口第三地区まちづくり方針に基づき、地区内におけるまちづくりの機運醸成に向けた啓発等を行うとともに、市街地再開発事業にかかる補助金交付や都市計画道路の整備、事業用地の維持管理を行います。		市有地等の活用と連携を図りながら、第五地区内の測量やまちづくりの方針案を検討します。	
2 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 9,000		5 事務所維持管理経費 10,900	
大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進・具体化に向け、安全で快適に利用できる道路空間を整備するための詳細設計や庁内外の調整を実施します。		大宮駅西口まちづくり事務所及び当事務所が管理する事業用地の維持管理を行います。	
3 都市計画道路上落合桜木線整備外事業 21,463			
大宮駅西口第四土地区画整理事業の進捗に合わせ上落合桜木線を整備するため、用地買収に向けた調査・測量等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 鉄道高架推進事業		予算額	531,770
局/部/課	都市局/都心整備部/浦和駅周辺まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	24款 市債	385,800
<事業の目的・内容> 浦和駅周辺の鉄道を高架化することにより、鉄道により分断されていた浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図ります。 また、浦和駅から西口バスターミナルへの円滑な移動経路を確保するため、浦和駅東西連絡通路と西口中ノ島地下道とを接続する浦和駅西口中ノ島地下通路の整備を行います。		- 一般財源	145,970
		前年度予算額	332,112
<特記事項> 浦和駅西口中ノ島地下通路の工事進捗に合わせ、鉄道事業者に対し委託料、負担金を支払います。		増減	199,658
		<主な事業>	
1 鉄道高架化事業 16,285			
浦和駅周辺の鉄道高架化事業に係る工事補償等を行います。			
2 浦和駅西口中ノ島地下通路整備事業 515,485			
浦和駅東西連絡通路と西口中ノ島地下道とを接続する通路の整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等管理事業		予算額	2,975,760
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 159	
<事業の目的・内容> 都市公園等の管理運営、修繕、取得用地の維持管理を行うとともに、民間児童遊園地の整備等に対する助成を行います。		16款 使用料及び手数料	66,400
		19款 財産収入	23,000
		23款 諸収入	3
		24款 市債	31,500
		- 一般財源	2,854,857
		前年度予算額	2,986,605
		増減	△ 10,845
<主な事業>			
1 都市公園等の管理		498,690	
公園施設の修繕、改修、備品購入等、適正な維持管理を行います。			
2 指定管理者による管理運営		2,394,818	
指定管理者制度により、都市公園の管理運営を行います。			
3 公園予定地の管理その他		82,252	
公園予定地の維持管理や民間児童遊園地への助成等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等整備事業		予算額	1,551,949		
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	〔財源内訳〕			
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 159			
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となる公園を整備します。		17款 国庫支出金	72,700		
		24款 市債	1,120,200		
		- 一般財源	359,049		
				前年度予算額	1,934,751
				増減	△ 382,802
<主な事業>					
1 身近な公園整備事業		1,416,567			
市民の憩いやレクリエーションの場を創出する都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を推進します。					
2 (仮称)セントラルパーク整備事業		26,600			
見沼田圃の自然・歴史・文化を次世代に引き継ぐとともに、広域的な防災拠点の整備に向けて、環境影響評価を平成28年度から平成30年度にかけて継続費で実施します。					
3 見沼通船堀公園整備事業		26,369			
国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した歴史と自然に触れ合える総合公園の整備に向けて、用地取得等を行います。					
4 与野中央公園整備事業		2,793			
市街地における緑に囲まれた市民の憩いや運動の場となる総合公園の整備を進めるための用地取得に向けて、不動産鑑定等を行います。					
5 公園施設の新設・改修その他		79,620			
既存公園の長寿命化、利便性向上を図るため、駒場運動公園照明灯改修基本設計をはじめ、公園施設の新設や改修等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 緑化推進事業		予算額	54,383						
局/部/課	都市局/都市計画部/みどり推進課	〔財源内訳〕							
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	17款 国庫支出金	1,050						
	予算書P. 161	- 一般財源	53,333						
<事業の目的・内容> 市街地における緑を創出するため、多様な手法により緑化を推進するとともに、緑化啓発事業等の実施により市民の緑に対する意識の高揚を促進し、市民との協働による緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進します。		前年度予算額	63,712						
		増減	△ 9,329						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 民有地の緑化推進 17,087 記念樹の贈呈や建築物の屋上、壁面及び道路に面する敷地の緑化に係る経費の一部を助成するなど、民有地の緑化を推進します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 緑化啓発イベントの開催その他 4,010 シビックグリーンさいたまや、さくらそう品評会等を実施し、市民の緑に対する意識の醸成を図ります。 </td> </tr> <tr> <td> 2 緑のカーテン事業の実施 2,261 緑のカーテン事業を実施し、日々の生活の場所に花や緑を増やすことを推進します。 </td> <td> [参考]  </td> </tr> <tr> <td> 3 花いっぱい運動の推進 31,025 市民花壇の維持管理や花苗の配布等の支援を行い、花いっぱい運動を推進します。 </td> <td> 市民花壇 (西区) </td> </tr> </table>				1 民有地の緑化推進 17,087 記念樹の贈呈や建築物の屋上、壁面及び道路に面する敷地の緑化に係る経費の一部を助成するなど、民有地の緑化を推進します。	4 緑化啓発イベントの開催その他 4,010 シビックグリーンさいたまや、さくらそう品評会等を実施し、市民の緑に対する意識の醸成を図ります。	2 緑のカーテン事業の実施 2,261 緑のカーテン事業を実施し、日々の生活の場所に花や緑を増やすことを推進します。	[参考] 	3 花いっぱい運動の推進 31,025 市民花壇の維持管理や花苗の配布等の支援を行い、花いっぱい運動を推進します。	市民花壇 (西区)
1 民有地の緑化推進 17,087 記念樹の贈呈や建築物の屋上、壁面及び道路に面する敷地の緑化に係る経費の一部を助成するなど、民有地の緑化を推進します。	4 緑化啓発イベントの開催その他 4,010 シビックグリーンさいたまや、さくらそう品評会等を実施し、市民の緑に対する意識の醸成を図ります。								
2 緑のカーテン事業の実施 2,261 緑のカーテン事業を実施し、日々の生活の場所に花や緑を増やすことを推進します。	[参考] 								
3 花いっぱい運動の推進 31,025 市民花壇の維持管理や花苗の配布等の支援を行い、花いっぱい運動を推進します。	市民花壇 (西区)								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指定緑地等設置・保全事業		予算額	438,334				
局/部/課	都市局/都市計画部/みどり推進課	〔財源内訳〕					
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	16款 使用料及び手数料	4				
	予算書P. 161	17款 国庫支出金	80,000				
<事業の目的・内容> 都市緑地法及びみどりの条例に基づき、自然緑地等の維持管理及び整備、保存緑地に対する補助金の交付等を行うことで、市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保全を推進します。		24款 市債	165,500				
		- 一般財源	192,830				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 オープン型緑地の保全事業 351,423 特別緑地保全地区や自然緑地、市民緑地等のオープン型緑地の維持管理、整備を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 みどりの祭典の実施 4,082 緑に関する啓発活動としてみどりの祭典を実施します。 </td> </tr> <tr> <td> 2 クローズ型緑地の保全事業 82,000 保存緑地等のクローズ型緑地の維持管理に対して補助金を交付します。 </td> <td> [参考]  </td> </tr> <tr> <td> 3 緑地保全ボランティア活動の推進 829 みどり愛護会等の緑地保全ボランティア活動に対して保全活動に必要な物品の支給等の支援を行います。 </td> <td> 第13回さいたま市みどりの祭典 </td> </tr> </table>		1 オープン型緑地の保全事業 351,423 特別緑地保全地区や自然緑地、市民緑地等のオープン型緑地の維持管理、整備を行います。	4 みどりの祭典の実施 4,082 緑に関する啓発活動としてみどりの祭典を実施します。	2 クローズ型緑地の保全事業 82,000 保存緑地等のクローズ型緑地の維持管理に対して補助金を交付します。	[参考] 	3 緑地保全ボランティア活動の推進 829 みどり愛護会等の緑地保全ボランティア活動に対して保全活動に必要な物品の支給等の支援を行います。	第13回さいたま市みどりの祭典
		1 オープン型緑地の保全事業 351,423 特別緑地保全地区や自然緑地、市民緑地等のオープン型緑地の維持管理、整備を行います。	4 みどりの祭典の実施 4,082 緑に関する啓発活動としてみどりの祭典を実施します。				
2 クローズ型緑地の保全事業 82,000 保存緑地等のクローズ型緑地の維持管理に対して補助金を交付します。	[参考] 						
3 緑地保全ボランティア活動の推進 829 みどり愛護会等の緑地保全ボランティア活動に対して保全活動に必要な物品の支給等の支援を行います。	第13回さいたま市みどりの祭典						
		前年度予算額	533,168				
		増減	△ 94,834				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生産緑地関係事業		予算額	9,980
局/部/課	都市局/都市計画部/みどり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	16款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> 市街化区域内にある農地を重要な緑として保全することを目的として、生産緑地地区に係る事務手続を行います。		23款 諸収入	1
		- 一般財源	9,967
<特記事項> 土地区画整理事業の終了に伴い、生産緑地の換地に係る都市計画の変更を行います。		前年度予算額	4,331
		増減	5,649
<主な事業> 1 生産緑地地区に係る事務 9,980 生産緑地法に基づき土地所有者の申出等による生産緑地地区の指定及び解除に係る都市計画手続等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼田圃の保全・活用・創造事業		予算額	42,920
局/部/課	都市局/都市計画部/みどり推進課見沼田圃政策推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	- 一般財源	42,920
<事業の目的・内容> 首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農、歴史・文化、観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進します。		前年度予算額	42,920
		増減	0
<主な事業> 1 見沼田圃基本計画推進事業 42,920 [参考] 見沼田圃の豊かな自然環境や美しい田園景観など、様々な地域資源を活用し、農地、緑地の保全、再生や地域の活性化につなげていきます。			



見沼・さぎ山交流ひろばの活動

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市街地再開発推進事業（浦和西部まちづくり事務所）		予算額	13,378
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和西部まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/5項 市街地再開発事業費/1目 市街地再開発事業費 予算書P. 163	16款 使用料及び手数料	6
<事業の目的・内容> 本市の副都心に位置付けられている武蔵浦和駅周辺地区(約30ha)について、市街地再開発等によるまちづくりを推進します。		19款 財産収入	329
		20款 寄附金	8,000
		- 一般財源	5,043
		前年度予算額	13,061
		増減	317
<主な事業> 1 武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 11,477 [参考] 武蔵浦和駅第7-1街区及び第8-2街区のまちづくり方策を検討・整理し、地権者を対象としたまちづくり検討会等を開催します。			
2 土地、施設建築物等の管理 1,901 土地、施設建築物等の管理を行います。			
			
		武蔵浦和駅周辺図	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）		予算額	2,250,544
局/部/課	都市局/都心整備部/浦和駅周辺まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/5項 市街地再開発事業費/1目 市街地再開発事業費 予算書P. 163	16款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 都市基盤の整備を推進するための浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業、浦和西口停車場線の整備工事や事業用地の取得、補償等を実施し、都心としての形成を進めます。		17款 国庫支出金	1,097,210
		19款 財産収入	1,751
		24款 市債	998,000
		- 一般財源	153,582
		前年度予算額	615,871
		増減	1,634,673
<主な事業> 1 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 2,101,687 浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業を推進するため、補助金の交付等を行います。			
2 浦和西口停車場線街路整備事業 141,294 都市計画道路浦和西口停車場線(県庁通り)の整備工事や事業用地の取得、補償等を行います。			
3 事務所の維持管理 7,563 施設を適切に維持管理するため、必要機器の賃借、清掃、警備等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 組合施行等土地区画整理支援事業		予算額	15,372,641																																																
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課	〔財源内訳〕																																																	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	16款 使用料及び手数料	21																																																
<事業の目的・内容> 土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。		17款 国庫支出金	1,867,563																																																
		19款 財産収入	754																																																
		20款 寄附金	14,851																																																
		21款 繰入金	1,400,000																																																
		23款 諸収入	7,729,673																																																
		24款 市債	2,851,200																																																
		- 一般財源	1,508,579																																																
		前年度予算額		15,538,350																																															
		増減		△ 165,709																																															
		<主な事業>																																																	
1 組合施行等土地区画整理事業	7,618,405	[参考]																																																	
14土地区画整理組合に対し補助金を交付し、土地区画整理事業を促進します。		<組合施行地区一覧表>																																																	
		平成28年度末見込み																																																	
2 土地区画整理組合への事業資金貸付け	7,726,910																																																		
14土地区画整理組合に対し、事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進します。																																																			
3 事務所及び用地の管理	27,326																																																		
組合区画整理事業推進事務所及び用地を適正に管理します。																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>面積</th> <th>進捗率</th> <th>地区名</th> <th>面積</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸ヶ崎</td> <td>29.1ha</td> <td>69.1%</td> <td>台・一久保特定</td> <td>16.0ha</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>大間木水深特定</td> <td>28.1ha</td> <td>94.4%</td> <td>大和田特定</td> <td>50.6ha</td> <td>39.3%</td> </tr> <tr> <td>大門第二特定</td> <td>76.3ha</td> <td>48.7%</td> <td>内谷・会ノ谷特定</td> <td>13.5ha</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>土呂農住特定</td> <td>11.1ha</td> <td>55.6%</td> <td>大谷口・太田窪</td> <td>28.2ha</td> <td>38.1%</td> </tr> <tr> <td>風渡野南特定</td> <td>13.7ha</td> <td>93.5%</td> <td>中川第一特定</td> <td>38.4ha</td> <td>20.4%</td> </tr> <tr> <td>蓮沼下特定</td> <td>23.6ha</td> <td>85.5%</td> <td>七里駅北側特定</td> <td>32.0ha</td> <td>12.1%</td> </tr> <tr> <td>大門上・下野田特定</td> <td>36.3ha</td> <td>94.9%</td> <td>島町西部</td> <td>40.0ha</td> <td>46.5%</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	面積	進捗率	地区名	面積	進捗率	丸ヶ崎	29.1ha	69.1%	台・一久保特定	16.0ha	95.1%	大間木水深特定	28.1ha	94.4%	大和田特定	50.6ha	39.3%	大門第二特定	76.3ha	48.7%	内谷・会ノ谷特定	13.5ha	76.8%	土呂農住特定	11.1ha	55.6%	大谷口・太田窪	28.2ha	38.1%	風渡野南特定	13.7ha	93.5%	中川第一特定	38.4ha	20.4%	蓮沼下特定	23.6ha	85.5%	七里駅北側特定	32.0ha	12.1%	大門上・下野田特定	36.3ha	94.9%	島町西部	40.0ha	46.5%	
地区名	面積	進捗率	地区名	面積	進捗率																																														
丸ヶ崎	29.1ha	69.1%	台・一久保特定	16.0ha	95.1%																																														
大間木水深特定	28.1ha	94.4%	大和田特定	50.6ha	39.3%																																														
大門第二特定	76.3ha	48.7%	内谷・会ノ谷特定	13.5ha	76.8%																																														
土呂農住特定	11.1ha	55.6%	大谷口・太田窪	28.2ha	38.1%																																														
風渡野南特定	13.7ha	93.5%	中川第一特定	38.4ha	20.4%																																														
蓮沼下特定	23.6ha	85.5%	七里駅北側特定	32.0ha	12.1%																																														
大門上・下野田特定	36.3ha	94.9%	島町西部	40.0ha	46.5%																																														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業		予算額	785,765		
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔財源内訳〕			
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	16款 使用料及び手数料	8		
<事業の目的・内容> 本市の副都心としてふさわしい良好な市街地の整備を行うため、都市再生機構が施行する浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西部地区の土地区画整理事業へ支援を行うとともに、みその都市デザイン協議会運営支援業務等を実施します。		17款 国庫支出金	308,290		
		20款 寄附金	15,000		
		24款 市債	406,700		
		- 一般財源	55,767		
		前年度予算額		2,102,797	
		増減		△ 1,317,032	
		<主な事業>			
		1 都市再生機構の土地区画整理への負担金	753,225	[参考]	
		都市再生機構施行地区の土地区画整理事業について、土地区画整理法に基づき、事業費を負担します。			
		2 みその都市デザイン協議会運営支援業務その他	32,540		
魅力ある市街地形成を図るため、みその都市デザイン協議会運営支援業務、埼玉スタジアム周辺都市デザイン調査業務を行うほか、良好な市街地の維持管理のため道路等修繕工事等を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東浦和第二地区まちづくり推進事業		予算額	19,040
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	20款 寄附金	10,000
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業と連携し、中尾地区の水害を防止する調整池及び区画整理地内に接続する道路の整備を行います。		- 一般財源	9,040
		前年度予算額 0	
<特記事項> 第二調整池の築造に向けた設計を行います。		増減	皆増
		<主な事業>	
1 第二調整池詳細設計業務	14,040	第二調整池の詳細設計を行います。	
2 区12-1号線接続道路工事	5,000	区12-1号線に接続する道路の整備を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 与野駅西口土地区画整理事業		予算額	62,019	
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	〔財源内訳〕		
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	16款 使用料及び手数料	6	
<事業の目的・内容> 健全かつ良好な居住環境を持つ市街地を造成するため、区画道路等の公共施設の整備改善を図ります。		19款 財産収入	1,043	
		23款 諸収入	1	
<特記事項> 建物等移転補償について、事業の進捗により前年度と比較して実施件数が減少しました。		- 一般財源	60,969	
		前年度予算額 95,881		
<主な事業>		増減	△ 33,862	
		1 委託業務の実施	32,878	4 事務費その他
実施計画及び事業計画変更業務、杭打測量業務、換地設計修正業務、移転補償に伴う建物等調査積算業務等を実施します。		与野駅西口土地区画整理事業に伴う事務、審議会の開催等を行います。		
2 公共施設整備の実施	25,154	[参考] 事業計画		
道路施設整備工事等を行い公共施設の整備改善を図ります。		事業認可	昭和44年3月25日	
3 建物等移転補償の実施 土地区画整理事業の進捗に伴い建物等の移転補償を実施します。		1,635	事業期間	昭和43年度～平成37年度
		1,635		施行面積
土地区画整理事業の進捗に伴い建物等の移転補償を実施します。		進捗率※	78.4%	
		総事業費	約137億円	
		※進捗率は平成28年度末見込み		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻駅西口土地区画整理事業		予算額	412,145										
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔財源内訳〕											
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	16款 使用料及び手数料	17										
<事業の目的・内容> 岩槻駅西口地区は、岩槻駅の西側に隣接しているながらも、駅西口の未開設や道路等の公共施設の未整備により、駅前という立地が生かされていないため、駅西口の開設に合わせ、駅前広場、それに接続する都市計画道路等の整備を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。		17款 国庫支出金	111,450										
		21款 繰入金	100,000										
		23款 諸収入	1										
		24款 市債	116,500										
<特記事項> 岩槻駅西口駅前通り線及び岩槻駅西口駅前広場の工事を行いました。		- 一般財源	84,177										
		前年度予算額	597,192										
		増減	△ 185,047										
<主な事業>													
1 建物等移転補償の実施 290,600		4 工事負担金その他 35,320											
土地区画整理事業の進捗に伴い、移転を要する建物等の補償を実施します。		水道布設工事の負担金を支出するとともに、岩槻駅西口土地区画整理事業に伴う事務、審議会の開催等を行います。											
2 街路築造等工事の実施 43,395		[参考]											
土地区画整理事業の進捗に伴い、街路築造、造成等の工事を行います。		事業計画											
3 業務委託等の実施 42,830		<table border="1"> <tr> <td>事業認可</td> <td>平成9年4月1日</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成9年度～平成39年度</td> </tr> <tr> <td>施行面積</td> <td>11.58ha</td> </tr> <tr> <td>進捗率※</td> <td>73.6%</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>約119億円</td> </tr> </table>		事業認可	平成9年4月1日	事業期間	平成9年度～平成39年度	施行面積	11.58ha	進捗率※	73.6%	総事業費	約119億円
事業認可	平成9年4月1日												
事業期間	平成9年度～平成39年度												
施行面積	11.58ha												
進捗率※	73.6%												
総事業費	約119億円												
道路詳細設計、建物物件調査積算、審議会委員の改選に伴う選挙人名簿作成等の業務委託を実施します。		※進捗率は平成28年度末見込み											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金		予算額	903,495
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	21款 繰入金	300,000
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区において、土地区画整理事業による都市基盤整備を行うため、一般会計から繰出しを行います。		- 一般財源	603,495
		前年度予算額	1,083,569
		増減	△ 180,074
<主な事業>			
1 大宮駅西口都市改造事業特別会計への繰出し 903,495		[参考]	
大宮駅西口第四地区について土地区画整理事業による都市基盤整備を行うため、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移	
		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度決算額 794,485,067円 平成24年度決算額 759,051,890円 平成25年度決算額 896,900,645円 平成26年度決算額 1,014,282,703円 平成27年度決算額 978,841,083円 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	1,014,936
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	- 一般財源	1,014,936
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	1,033,240
		増減	△ 18,304
<主な事業> 1 東浦和第二土地区画整理事業特別会計への繰出し 1,014,936			
東浦和第二土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 ・平成23年度決算額 213,918,619円 ・平成24年度決算額 305,461,687円 ・平成25年度決算額 589,366,005円 ・平成26年度決算額 806,745,890円 ・平成27年度決算額 822,890,454円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	621,737
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	- 一般財源	621,737
<事業の目的・内容> 浦和東部第一特定土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	1,734,530
		増減	△ 1,112,793
<主な事業> 1 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計への繰出し 621,737			
浦和東部第一特定土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 ・平成23年度決算額 759,459,193円 ・平成24年度決算額 878,195,127円 ・平成25年度決算額 1,378,074,951円 ・平成26年度決算額 1,513,378,795円 ・平成27年度決算額 691,309,100円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	393,156
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	21款 繰入金	200,000
<事業の目的・内容> 南与野駅西口土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		- 一般財源	193,156
		前年度予算額	400,793
		増減	△ 7,637
<主な事業> 1 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計への繰出し 393,156			
南与野駅西口土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 ・平成23年度決算額 333,501,061円 ・平成24年度決算額 335,504,148円 ・平成25年度決算額 396,767,820円 ・平成26年度決算額 355,798,566円 ・平成27年度決算額 352,597,370円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指扇土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	301,750
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	- 一般財源	301,750
<事業の目的・内容> 指扇土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	300,592
		増減	1,158
<主な事業> 1 指扇土地区画整理事業特別会計への繰出し 301,750			
指扇土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 ・平成23年度決算額 181,582,171円 ・平成24年度決算額 24,118,391円 ・平成25年度決算額 156,456,317円 ・平成26年度決算額 259,708,399円 ・平成27年度決算額 231,419,559円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 江川土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	416,946
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	- 一般財源	416,946
<事業の目的・内容> 江川土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	406,599
		増減	10,347
<主な事業> 1 江川土地区画整理事業特別会計への繰出し 416,946			
江川土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 ・平成23年度決算額 308,284,858円 ・平成24年度決算額 476,618,303円 ・平成25年度決算額 499,805,792円 ・平成26年度決算額 515,431,500円 ・平成27年度決算額 548,767,598円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南平野土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	18,998
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	- 一般財源	18,998
<事業の目的・内容> 南平野土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	19,298
		増減	△ 300
<主な事業> 1 南平野土地区画整理事業特別会計への繰出し 18,998			
南平野土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 ・平成23年度決算額 201,701,362円 ・平成24年度決算額 39,813,469円 ・平成25年度決算額 20,594,234円 ・平成26年度決算額 19,694,556円 ・平成27年度決算額 19,534,691円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	45,997
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費 予算書P. 163	- 一般財源	45,997
<事業の目的・内容> 大門下野田特定土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	56,997
		増減	△ 11,000
<主な事業>			
1	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計への繰出し 45,997	[参考]	
大門下野田特定土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移	
		・平成26年度決算額	40,402,108円
		・平成27年度決算額	58,983,880円

会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計		予算額	2,255,000
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	予算書P. 419	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭あい道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。		1款 使用料及び手数料	2
		2款 国庫支出金	330,000
		3款 繰入金	903,495
		4款 繰越金	1
		5款 諸収入	2
		6款 市債	1,021,500
		前年度予算額	
増減		700,000	

<主な事業>

[1款：事業費] 1,806,097

[参考]

- (1) 土地区画整理管理事務事業
事務所運営と審議会の会議等を行います。
- (2) 大宮駅西口第四土地区画整理事業
・建物等移転補償8件、中断移転補償53件を実施します。
・道路整備工事、整地工事を実施します。
・建物調査積算業務、調査測量業務等を行います。

事業計画

事業認可	平成7年5月19日
事業期間	平成7年度～平成30年度
施行面積	9.68ha
進捗率※	92.9%
総事業費	約200億円

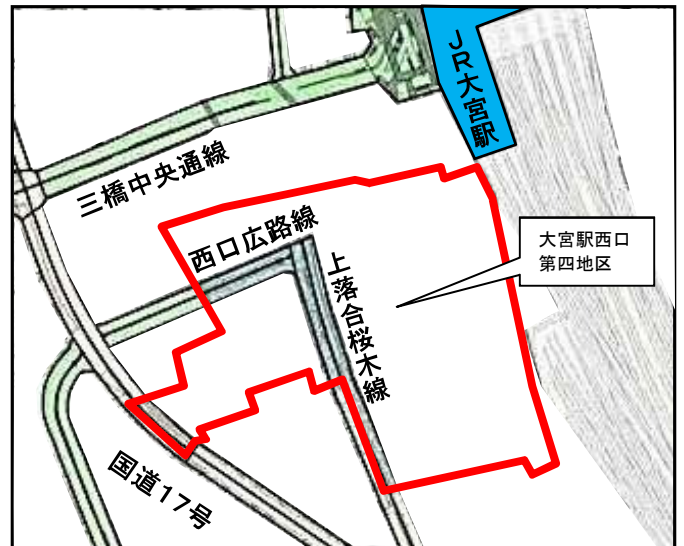
※進捗率は平成28年度末見込み

[2款：公債費] 448,563

- (1) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。
- (2) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

[3款：予備費] 340

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。



事業施行位置図

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計		予算額 1,898,000	
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	予算書P. 443	
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、土地区画整理事業により、地区内で進行している無秩序な市街地化を防止し、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。		〔財源内訳〕	
		1款 使用料及び手数料	2
		2款 国庫支出金	479,160
		3款 事業収入	6,000
		4款 繰入金	1,014,936
		5款 繰越金	1
		6款 諸収入	1
7款 市債	397,900		
		前年度予算額 2,281,000	
		増減 △ 383,000	

<主な事業>

[1款：事業費] 1,234,465

[参考]

- (1) 土地区画整理管理事務事業
事務所の運営と審議会、評価員の会議等を行います。
- (2) 東浦和第二土地区画整理事業
土地区画整理事業の施行に必要な、建物や立竹木の移転に対し補償を実施します。また、盛土や道路の測量、設計業務を委託し、築造工事等を実施します。

事業計画

事業認可	平成10年12月15日
事業期間	平成10年度～平成42年度
施行面積	76.72ha
進捗率※	42.8%
総事業費	約251億円

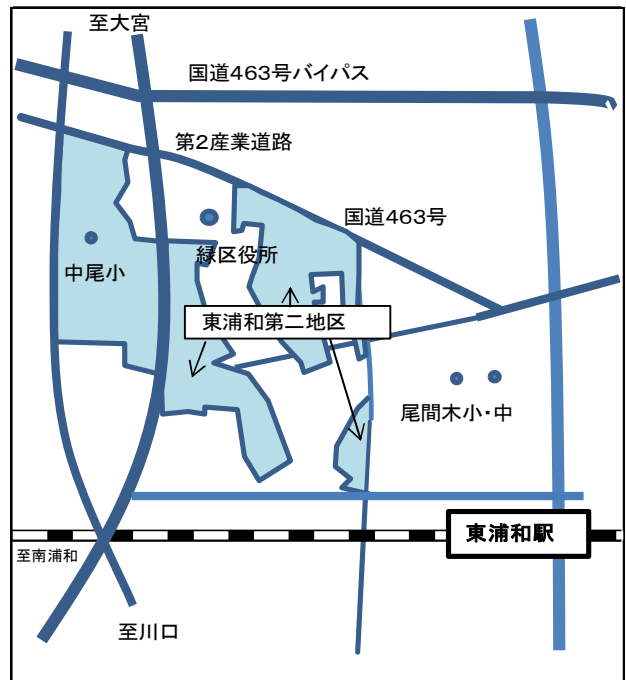
※進捗率は平成28年度末見込み

[2款：公債費] 663,163

- (1) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。
- (2) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

[3款：予備費] 372

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。



事業施行位置図

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

会計名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計		予算額 1,043,000	
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	予算書P. 493	
<事業の目的・内容> 南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。		〔財源内訳〕	
		1款 分担金及び負担金	37
		2款 使用料及び手数料	5
		3款 国庫支出金	355,200
		4款 繰入金	393,156
		5款 繰越金	1
		6款 諸収入	1
		7款 市債	294,600
		前年度予算額 1,425,000	
		増減 △ 382,000	

<主な事業>

[1款：事業費] 950,615

[参考]

- (1) 土地区画整理管理事務事業
事務所の運営と審議会の会議を行います。
- (2) 南与野駅西口土地区画整理事業
 - ・建物等移転補償8件を実施します。
 - ・道路整備工事、造成工事等を実施します。
 - ・工事設計業務、建物調査積算業務等を行います。

事業計画

事業認可	平成7年8月8日
事業期間	平成7年度～平成35年度
施行面積	14.67ha
進捗率※	72.4%
総事業費	約107億円

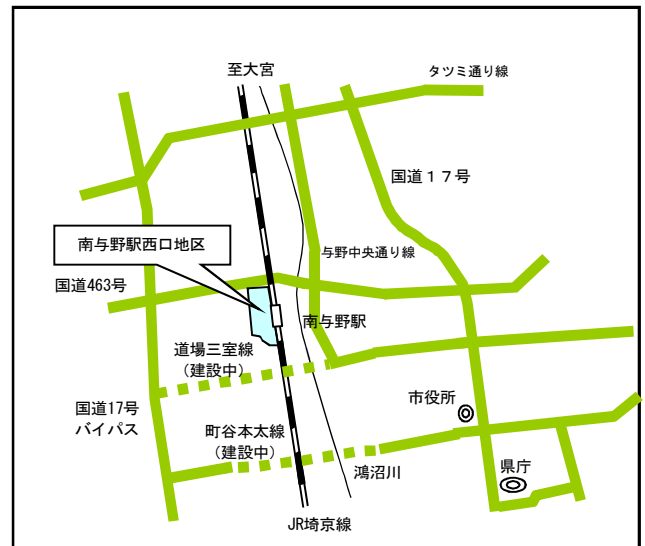
※進捗率は平成28年度末見込み

[2款：公債費] 92,118

- (1) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。
- (2) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

[3款：予備費] 267

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。



事業施行位置図

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		予算額	839,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	予算書P. 517	〔財源内訳〕
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		1款 分担金及び負担金	392
		2款 使用料及び手数料	5
		3款 国庫支出金	270,950
		4款 事業収入	1
		5款 繰入金	301,750
		6款 繰越金	1
		7款 諸収入	1
		8款 市債	265,900
		前年度予算額	734,000
		増減	105,000

<主な事業>

[1款：事業費] 795,166

[参考]

- (1) 土地区画整理管理事務事業
事務所の運営と審議会、評価員の会議等を行います。
- (2) 指扇土地区画整理事業
・工事の設計、移転補償調査、用地管理業務等を行います。
・雨水管布設工事、側溝布設工事、整地工事、水道管敷設工事等を行います。
・土地区画整理事業に係る建物等移転補償を行います。

事業計画

事業認可	平成17年10月11日
事業期間	平成17年度～平成31年度
施行面積	29.86ha
進捗率※	26.7%
総事業費	約92億円

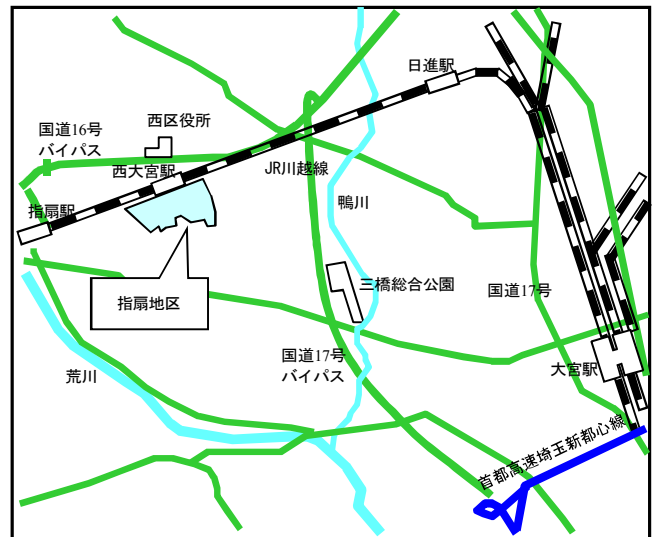
※進捗率は平成28年度末見込み

[2款：公債費] 43,358

- (1) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。
- (2) 公債管理特別会計繰出金
事業に対する起債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

[3款：予備費] 476

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。



事業施行位置図

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

会計名 江川土地区画整理事業特別会計		予算額 417,000	
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	予算書P. 545	
<事業の目的・内容> 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部(東武野田線の北側)に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。		〔財源内訳〕	
		1款 使用料及び手数料	48
		2款 事業収入	1
		3款 繰入金	416,946
		4款 繰越金	1
5款 諸収入	4		
		前年度予算額 433,000	
		増減 △ 16,000	

<主な事業>											
[1款：事業費] 136,389	[参考]										
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所の運営と審議会の会議等を行います。	事業計画 <table border="1"> <tr><td>事業認可</td><td>昭和63年7月22日</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>昭和63年度～平成29年度</td></tr> <tr><td>施行面積</td><td>79.30ha</td></tr> <tr><td>進捗率※</td><td>96.4%</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約179億円</td></tr> </table> ※進捗率は平成28年度末見込み	事業認可	昭和63年7月22日	事業期間	昭和63年度～平成29年度	施行面積	79.30ha	進捗率※	96.4%	総事業費	約179億円
事業認可		昭和63年7月22日									
事業期間	昭和63年度～平成29年度										
施行面積	79.30ha										
進捗率※	96.4%										
総事業費	約179億円										
(2) 江川土地区画整理事業 ・調整池実施設計等業務を実施します。 ・街路築造・街区造成等工事を実施します。											
[2款：公債費] 279,751											
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する起債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。											
(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する起債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。											
[3款：予備費] 860											
予見し難い予算の不足に充てるため予算計上します。											

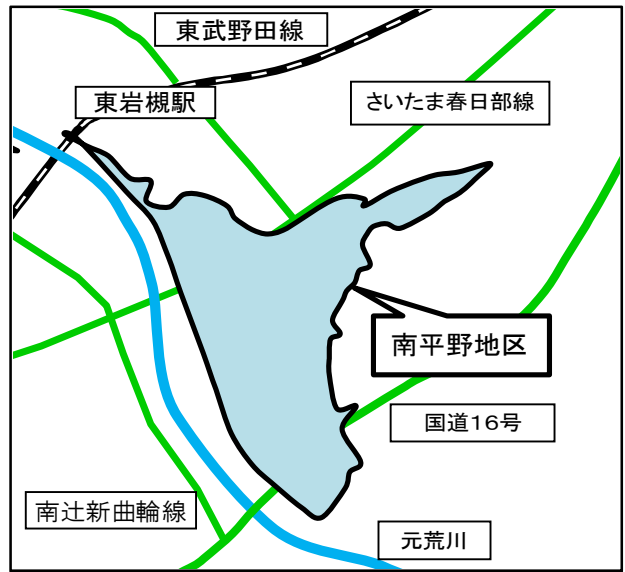


事業施行位置図

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

会計名 南平野土地区画整理事業特別会計		予算額	19,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	予算書P. 569	〔財源内訳〕
<事業の目的・内容>		1款 使用料及び手数料	1
南平野地区は、岩槻区の北東部、東武野田線東岩槻駅より南東へ約1kmに位置し、都市計画道路4路線を擁する交通要衝地にあります。		2款 繰入金	18,998
本地区では土地区画整理事業により、都市計画道路等の公共施設や宅地の整備を行い、東岩槻駅周辺地区と一体化した良好な市街地の形成を図ります。		3款 繰越金	1
		前年度予算額	20,000
		増減	△ 1,000

<主な事業>		
[1款：事業費]	12,267	[参考]
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所の運営等を行います。		事業の経過 ・都市計画決定 昭和63年 7月22日 ・事業計画認可 昭和63年 7月22日 ・仮換地指定 平成 3年 8月20日 ・換地処分公告 平成23年10月 7日
[2款：公債費]	5,817	
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する起債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。		
(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する起債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。		
[3款：予備費]	916	
予見し難い予算の不足に充てるため予算計上します。		



事業施行位置図

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

会計名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計		予算額	226,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	予算書P. 591	
<事業の目的・内容>		〔財源内訳〕	
埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口の南側に位置する3.60haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、魅力ある住環境の形成を図ることを目的とします。		1款 使用料及び手数料	1
		2款 繰入金	45,997
		3款 繰越金	1
		4款 諸収入	1
		5款 市債	180,000
		前年度予算額	127,000
		増減	99,000

<主な事業>											
[1款：事業費] 224,568	[参考]										
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所の運営と審議会、評価員の会議等を行います。	事業計画 <table border="1"> <tr> <td>事業認可</td> <td>平成26年2月25日</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～平成37年度</td> </tr> <tr> <td>施行面積</td> <td>3.60ha</td> </tr> <tr> <td>進捗率※</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>約17億円</td> </tr> </table> ※進捗率は平成28年度末見込み	事業認可	平成26年2月25日	事業期間	平成25年度～平成37年度	施行面積	3.60ha	進捗率※	8.8%	総事業費	約17億円
事業認可		平成26年2月25日									
事業期間	平成25年度～平成37年度										
施行面積	3.60ha										
進捗率※	8.8%										
総事業費	約17億円										
(2) 大門下野田特定土地区画整理事業 土地区画整理事業の推進のため、補償に伴う調査、積算等の業務を実施するほか、盛土造成工事を実施します。											
[2款：公債費] 490											
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する起債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。											
[3款：予備費] 942											
予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。											



事業施行位置図

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

建設局 平成29年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

本市を「活力のある選ばれる都市」とするため、幹線道路網の整備を行うとともに、公共下水道整備などの都市基盤の整備を効率的・効果的に推進する必要があります。

また、都市の安全性を確保するため、都市基盤の適切な維持管理を実施し、浸水被害の軽減に向け、下水道浸水対策や河川改修を進めていくとともに、地震による緊急輸送道路の閉塞防止のため、建築物の耐震化を推進する必要があります。

さらに、「住みやすく住み続けたい都市」とするためには、市民生活に密着した生活道路の整備や、交通安全対策、水辺環境整備等を実施することで、中長期的に市民生活環境を向上させていく必要があります。

（1）道路ネットワークの整備

本市では円滑な都市活動を支えるため、渋滞の解消など交通需要に対応していくことが課題となっています。

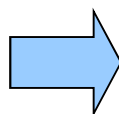
そのため、広域的な地域間の交流強化を図り、市内の都心間や主要な拠点間など地域間の連携を支える道路ネットワークの構築を目指し、幹線道路整備をより効率的かつ効果的に推進していく必要があります。



（2）生活道路の整備

市民の生活に最も身近な生活道路は、消防・救急など緊急車両の通行や活動の妨げとなる狭い道路、また路面排水の悪い道路、舗装や側溝の老朽化など、様々な問題を抱えています。

このため、早期に生活道路の整備を行い、安全で快適な道路環境の向上を図る必要があります。



(3) 安全で良好な道路空間の整備

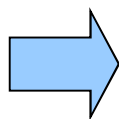
歩行者や自転車利用者の安全を確保することは急務であり、交通事故抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備事業や自転車通行環境整備事業を推進する必要があります。

このほか、生活道路の安全対策として警察と協働して行うゾーン30整備、事故危険箇所緊急対策事業や踏切の事故防止対策にも取り組んでいく必要があります。

また、市街地における安全な歩行空間の確保、都市防災対策、都市景観の向上や良好な住空間の形成のため、無電柱化を推進する必要があります。



整備前

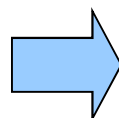


整備後

自転車通行環境整備事例(宮原駅西口駅前通り)



整備前



整備後

無電柱化整備事例(市役所通り)

(4) 橋りょうの老朽化対策と耐震化

市が管理する橋りょう942橋(平成28年3月末時点)のうち、建設後50年以上を経過するものは全体の約9%ですが、30年後にはその割合が約80%に達します。

大量の橋りょうの老朽化は、一定時期に修繕や架替えに係る費用の増大を招き財政的に大きな負担となることから、計画的な修繕により費用の平準化を図るとともに、橋りょうの損傷及び変状を早期に把握するため、近接目視詳細点検を継続して行う必要があります。

また、震災時の広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路および第三者被害の大きい鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。



橋りょう点検車による点検



落橋防止装置の取付

(5) 市営住宅の老朽化対策

本市の市営住宅については、老朽化が顕著で現代の生活形態の変化に性能水準・居住水準等が対応できていない住宅が多数存在していることから、市営住宅等※1 長寿命化計画に基づき、今後訪れる建て替えの時期を分散するなど事業の平準化を図っていく必要があります。

<市営住宅等長寿命化計画に基づく建替計画>

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	既存戸数	計画戸数	
浮谷住宅			建設(第2期)工事								40	180 ※2	
黒谷住宅	●	浮谷住宅へ集約し用途廃止										30	0
峰岸住宅	建設工事										120	115	
道祖土戸崎団地			建設工事								72	80	
馬宮住宅						建設工事					216	120	
辻水深団地									建設工事		342	今後決定	
											491 ※3	495	

※1 市営住宅等とは、市営住宅、改良住宅及び市民住宅のことをいいます。

※2 平成26年度に整備した建設(第1期)工事95戸を加えています。

※3 既存戸数には、平成22年度廃止(笹久保)及び平成23年度廃止(柏崎)の住宅(計13戸)を含み、辻水深団地の戸数を除いています。

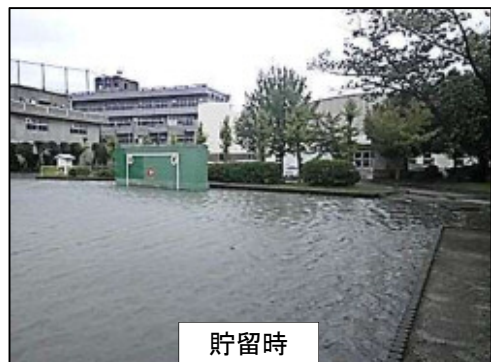
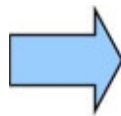
(6) 総合治水対策

台風等の大雨による浸水被害の軽減に向け、河川改修が急務となっておりますが、河川の改修には多くの期間を要するため、流域内に貯留施設等を設置し、総合的な治水対策を講じていく必要があります。

同時に、多様な河川空間を保全創造するための水辺環境づくりを行う必要があります。



晴天時

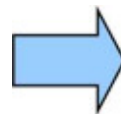


貯留時

市内の小中学校、公園等に貯留浸透施設を設置することにより、浸水対策に役立っています。



整備前



整備後

河川整備の一環として、水辺環境づくりにも取り組んでいます。

(7) 区域線の整備（総合地震対策事業）

被災時のライフラインや道路等をはじめとする復旧対応期間の格差を無くすため、北部地域内の区域線未整備地域の区域線を整備するとともに、過去に整備した区域線の測量成果を日本測地系から世界測地系へ変換・再整備し、世界測地系に統一する必要があります。

これにより、境界申請対応の遅延による住民サービスの地域間格差も同時に是正されます。

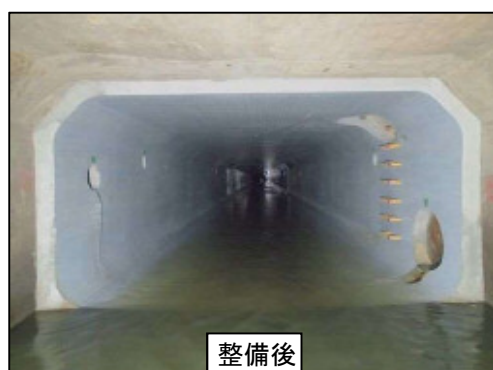
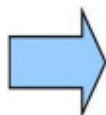
(8) 下水道の整備

下水道は生活環境の改善や公共用水域の水質保全だけでなく、大雨などの自然災害に対し、安心・安全に暮らすためにも必要不可欠なものです。

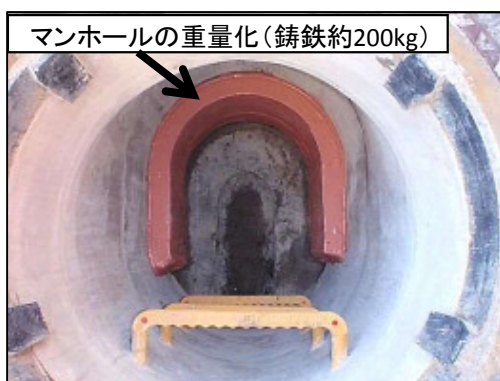
汚水整備については、事業効率の高い地域を選定し、優先的に整備を進めていく必要があります。

また、安心・安全な暮らしを提供するためには、近年の都市化の進展や気候変動の影響による浸水被害の発生、今後想定される施設の老朽化や大規模地震への対策などが急務となっています。

下水道事業の持続的な機能確保を図り、市民にいつまでも安心・安全のサービスを提供し続けていくためには、これらの事業を計画的に推進するとともに、効率的・効果的な維持管理を図っていく必要があります。



老朽化対策（管きよ更生工法）[南浦和幹線]



地震対策 マンホール浮上防止



浸水対策 雨水貯留施設[大門浅間8号幹線]

(9) 建築物の耐震化

地震による住宅や多数の者が利用する建築物等の倒壊から犠牲者を減少させるためには、倒壊そのものを防ぐ既存建築物の耐震化を促進させることが有効な手段となることから、耐震補強等助成事業について市民への情報提供や啓発活動を積極的に推進し、耐震化を加速させる必要があります。

また、地震災害時における緊急輸送道路の機能を確保するため、倒壊により緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある建築物の耐震化を促進する必要があります。

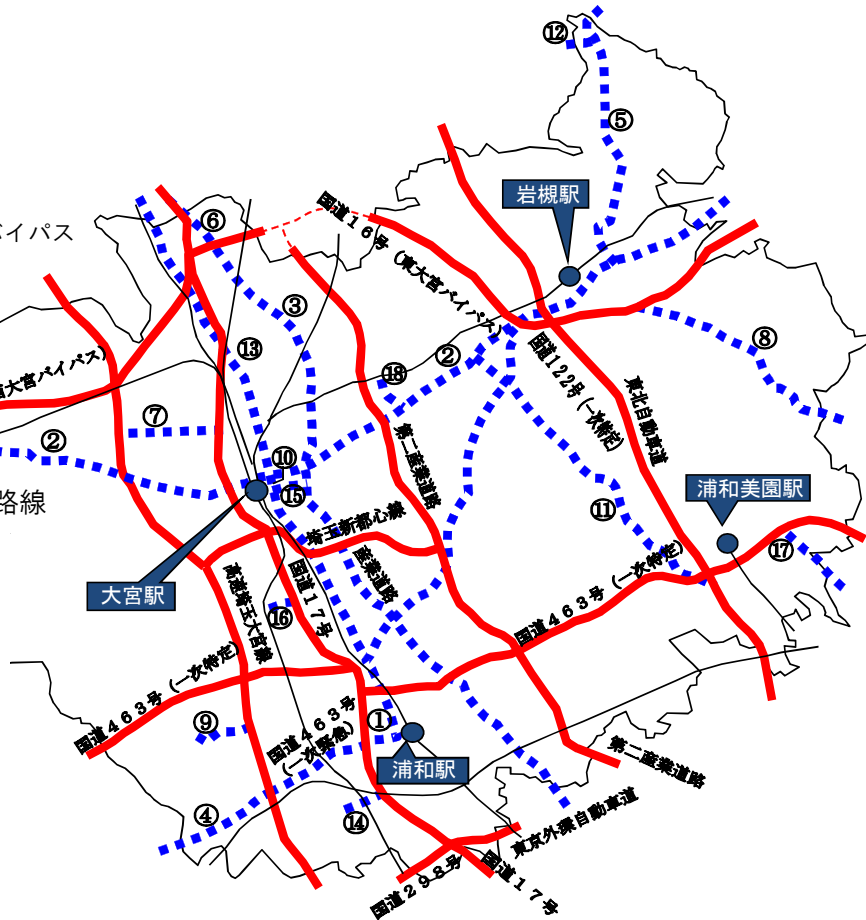
緊急輸送道路路線図

———：重要路線

- 東北自動車道
- 首都高速埼玉大宮線
- 首都高速埼玉新都心線
- 東京外かく環状道路
- 一般国道16号
- 一般国道17号
- 一般国道17号新大宮バイパス
- 一般国道122号
- 一般国道298号
- 一般国道463号(一部)
- 第二産業道路

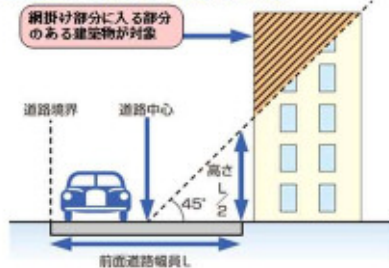
-----：一般緊急路線

- ① 国道463号(一部)
- ② さいたま春日部線
- ③ 川口上尾線
- ④ さいたま東村山線
- ⑤ さいたま幸手線
- ⑥ 上野さいたま線
- ⑦ 自衛隊通り
- ⑧ 越谷岩槻線
- ⑨ さいたま鴻巣線
- ⑩ 大宮停車場線
- ⑪ さいたま鳩ヶ谷線
- ⑫ 蓮田杉戸線
- ⑬ 鴻巣桶川さいたま線
- ⑭ 曲本さいたま線
- ⑮ 新方須賀さいたま線
- ⑯ 宗岡さいたま線
- ⑰ 浦生岩槻線
- ⑱ 大和田停車場線

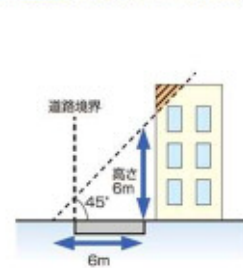


緊急輸送道路閉塞建築物
(道路幅員と建築物の高さの関係)

① 前面道路幅員が12mを超える場合



② 前面道路幅員が12m以下の場合



2. 基本方針・区分別主要事業

いまだ不十分である本市の都市基盤の整備を推進し、「活力のある選ばれる都市」そして「住みやすく住み続けたい都市」とするために、経済活動を支える都市基盤整備を効率的・効果的に推進していきます。

都市基盤の老朽化に対処するために、予防保全的な手法を取り入れた戦略的維持管理を推進します。

防災・減災の取組、社会資本の老朽化対策により、市民の安全を確保するとともに、市民生活環境の向上や、市民ニーズにも対応していきます。

(1) 市民生活・経済活動を支える都市基盤を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1	総振 創生	広域幹線道路・市内幹線道路整備 〔道路計画課〕	11,166,156 (1,929,273)	10,982,972 (1,948,973)	活力ある経済活動の基盤となると共に、緊急時における避難路、緊急輸送及び復旧活動を支える道路ネットワークの整備を推進
2	総振 創生	ボトルネック交差点整備 〔道路計画課〕	39,420 (39,420)	55,625 (55,625)	慢性的な交通渋滞を解消するため、ボトルネックとなる交差点を整備
3	総振 創生	区域線推進事業 〔土木総務課〕	400,000 (400,000)	400,000 (400,000)	主に北部建設事務所管内の道路水路の境界確認業務を実施（総合地震対策事業）
4	総振	下水道汚水事業 〔下水道計画課〕	4,094,562	5,360,057	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進

(2) 都市基盤の戦略的維持管理を実施します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
5	総振 創生	道路修繕事業 〔道路環境課〕	2,869,998 (2,550,558)	2,955,691 (2,423,951)	道路パトロールや市民からの通報等に基づき舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕
6	総振 創生	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,348,296 (273,704)	1,373,555 (290,937)	橋りょうの予防保全を推進することにより、維持管理費の縮減と補修費用を平準化
7	総振	市営住宅建替事業 〔住宅政策課〕	500,784 (47,447)	2,178,719 (22,924)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
8	総振 成長 創生	下水道施設老朽化対策 事業 〔下水道計画課〕	3,499,300	4,075,392	ポンプ場及び緊急輸送道路車道下の重要な幹線などについて、耐震化を進めるとともに、老朽化した下水道施設について、予防保全の観点から計画的な改築を実施
9		下水処理センター耐震 ・長寿命化事業 〔下水処理センター〕	1,434,160	519,100	下水処理センターの耐震化及び改築を実施するとともに、ストックマネジメント計画を策定するための点検・調査を実施
10		都市下水路維持管理事 業 〔下水道維持管理課〕	225,110 (7,717)	14,891 (3,985)	芝川都市下水路周辺の浸水被害軽減に向け、見沼伏越場の改修工事に着手するとともに、都市下水路施設の清掃及び除草等を実施
11		排水路維持管理事業 〔下水道維持管理課〕	331,651 (331,651)	365,342 (337,642)	市街化区域内の排水路施設の機能を維持するため、清掃除草、補修工事等を実施
12		ポンプ場施設等保守管 理事業 〔下水道維持管理課〕	588,340	564,655	ポンプ場等の機能を維持するため、点検や清掃等を実施
13		管きよ施設等保守管理 事業 〔下水道維持管理課〕	544,422	562,076	下水道管きよの機能を維持するため、点検や清掃等を実施
14		マンホール蓋更新事業 〔下水道維持管理課〕	92,000	82,950	集中豪雨によるマンホール蓋の浮上・飛散に伴う安全対策のため、浮上飛散防止機能付のさいたま市型マンホール蓋に交換

(3) 防災・安全を提供する都市基盤を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
15	拡大 総振 創生	無電柱化等推進事業 〔道路環境課〕	382,975 (55,904)	158,151 (29,100)	市街地における歩行空間の確保、都市防災対策、都市景観の向上や良好な住空間の形成のため、無電柱化を推進
16	拡大 総振 成長 創生	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	629,510 (66,710)	386,127 (91,427)	埼玉県緊急輸送道路の橋りょうや重要路線、鉄道などを跨ぐ跨道橋や跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や橋桁の落下防止対策を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
17	拡大 総振 創生	下水道浸水対策事業 〔下水道計画課〕	5,370,781	4,861,283	浸水被害の軽減を目的とした雨水貯留施設及び雨水管の整備を推進
18	拡大 総振 創生	準用河川改修事業 〔河川課〕	707,942 (155,642)	597,986 (152,736)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、市の管理する準用河川の整備を推進
19	総振 創生	流域貯留浸透事業 〔河川課〕	29,160 (2,960)	163,620 (15,920)	降雨が短時間で河川に集中し、浸水被害を起こす可能性が高まっているため、公共施設(小中学校・公園等)に降った雨を一時貯留、浸透させる施設を設置
20	総振 創生	普通河川改修事業 〔河川課〕	728,175 (141,375)	1,027,904 (167,404)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、市の管理する普通河川の整備を推進
21	拡大 総振 成長 創生	さいたま市既存建築物 耐震補強等助成事業 〔建築総務課〕	478,572 (267,684)	411,109 (215,284)	地震防災対策強化のため、住宅や多数の者が利用する建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化に対する助成を引き続き実施

(4) 市民生活環境を向上させる都市基盤を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
22	総振 創生	暮らしの道路・スマイル ロード整備事業 〔道路環境課〕	2,857,151 (633,051)	2,879,033 (633,033)	市民からの整備要望を受け、4mに満たない生活道路の拡幅整備や、道路の排水能力の向上、舗装の再整備など、道路環境の改善につながる整備工事を引き続き推進
23	拡大 総振 創生	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,709,942 (553,942)	1,480,562 (515,077)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路等における歩道整備等を推進
24	総振 創生	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	298,033 (114,733)	300,308 (249,208)	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進
25	拡大 総振 創生	ゾーン30整備事業 〔道路環境課〕	98,870 (16,370)	29,056 (2,306)	一定の区域(ゾーン)を指定し、ゾーン内の生活道路における安全対策を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
26	拡大 総振 創生	踏切改良事業 〔道路環境課〕	164,615 (14,915)	80,384 (12,384)	踏切事故防止、歩行者の安全確保、交通渋滞の緩和のため、前後の道路より幅員が狭い踏切を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施
27	総振 創生	高沼用水路整備事業 〔河川課〕	268,716 (35,916)	301,804 (43,304)	高沼用水路の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、市民の憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを推進
28		事業場水質分析 〔下水道維持管理課〕	14,285	14,295	個別に規制対象事業場等の排水を検査し、基準を超過している事業者等に対しては改善するよう指導
29		流域関連公共下水道水質調査 〔下水道維持管理課〕	21,761	23,108	合流式下水道の放流水及び各処理分区の流域下水道接続点における排水を検査し、水質を調査

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
土木総務課	道路占用許可申請書 に係る印刷製本費の 見直し	市のホームページによる申請書のダウンロード機能 を活用することで、印刷製本費を縮減する。	△ 148

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土木積算システム管理事業		予算額	65,855
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 147	- 一般財源 65,855
<事業の目的・内容> 土木・下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。			
		前年度予算額	65,493
		増減	362
<主な事業>			
1 土木・下水道積算システムの管理・運用	39,223	4 その他	514
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムを運用管理します。		業務に伴う書籍の購入や職員の出張旅費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	17,130		
工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	8,988		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕積算システム管理事業		予算額	9,969
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 147	- 一般財源 9,969
<事業の目的・内容> 建築工事及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。			
		前年度予算額	9,883
		増減	86
<主な事業>			
1 営繕積算システムの管理・運用	4,840	4 その他	329
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムを運用管理します。		業務に伴う書籍の購入や職員の出張旅費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	3,911		
工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	889		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 技術基準・技術管理事業		予算額	29,645
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 147	- 一般財源 29,645
<事業の目的・内容> 組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。 また、各種協議会・団体等への対応、技術基準・技術管理全般についての事業等を行います。		前年度予算額 22,751 増減 6,894	
<主な事業>			
1 建設部門情報化の推進 26,807		4 その他 1,154	
建設部門の情報化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システム、CADシステムの運用保守を行うとともに、研修等による支援を行います。		各種研修会開催に伴う講師への報償金支払や業務に伴う事務用消耗品費等を支出します。	
2 優秀建設工事業者表彰 355			
公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者を表彰します。			
3 公共工事の適正な施工体制の確保等 1,329			
適正な施工体制の確保に資する施策、公共工事の品質確保の促進に関する施策及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（営繕課）		予算額	5,009
局/部/課	建設局/建築部/営繕課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 147	- 一般財源 5,009
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施します。		前年度予算額 3,213 増減 1,796	
<主な事業>			
1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務 5,009			
市有施設の新増改築、改修等に関する建築工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて予算計上しています。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（保安全管理課）		予算額	1,439
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 147	- 一般財源 1,439
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な予防保全を推進するとともに耐震化を図ります。			
		前年度予算額	1,479
		増減	△ 40
<主な事業> 1 市有建築物の計画的な予防保全の推進 1,318 公共施設マネジメント計画に係る躯体の健全性調査、大規模改修及び中規模修繕に関する設計並びに工事を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて予算計上しています。			
2 市有建築物の耐震化の推進 121 市有建築物耐震化実施計画の進行管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（設備課）		予算額	1,989
局/部/課	建設局/建築部/設備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 147	- 一般財源 1,989
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建設・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。			
		前年度予算額	1,863
		増減	126
<主な事業> 1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務 1,989 市有施設の建設・改修に関する建築設備工事の設計業務、積算業務及び工事監理業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて予算計上しています。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築総務事務事業		予算額	592,080
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	16款 使用料及び手数料	10,701
<事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。		17款 国庫支出金	237,816
		- 一般財源	343,563
		前年度予算額	524,478
		増減	67,602
<主な事業>			
1 耐震診断・改修の促進		478,572	
昭和56年以前の旧耐震基準により建築され、現行の耐震基準に適合しない民間の住宅及び多数が利用する建築物等の耐震診断、耐震補強設計・補強工事など耐震化に必要な費用の一部を助成するとともに啓発活動を実施します。			
2 アスベスト除去の推進		41,928	
アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査、吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。			
3 狭あい道路後退用地分筆費用の助成		65,000	
建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量、分筆に係る費用の一部を助成します。			
		4 附属機関の運営その他	6,580
		建築基準法の規定に基づく建築審査会をはじめとする附属機関の運営等に要する事務経費等です。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築確認事務事業		予算額	7,840
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	16款 使用料及び手数料	7,840
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、昇降機などの建築設備の建築確認審査、検査業務を実施します。			
		前年度予算額	7,971
		増減	△ 131
<主な事業>			
1 建築確認等台帳の整備		3,861	
建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。			
2 建築物等の確認申請の審査		2,289	
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の建築確認審査業務を行います。			
3 建築物等の中間検査、完了検査		1,690	
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の中間検査及び完了検査業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築行政事務事業		予算額	28,586
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書P. 149	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可、認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導、防災査察等による指導業務を実施します。 また、建築基準法に係る道路調書、道路図の整備・更新を行います。		16款 使用料及び手数料	22,100
		17款 国庫支出金	6,167
		18款 県支出金	232
		23款 諸収入	87
		前年度予算額	28,246
		増減	340
<主な事業>			
1 特殊建築物等の定期報告		12,676	
建築基準法において、特殊建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続きを行います。			
2 道路台帳システムの整備		15,910	
建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を道路図及び道路調書に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業（土木総務課）		予算額	888,729
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 149	
<事業の目的・内容> 道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の道路延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。 また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可、境界確認等、市民に密着した窓口業務を実施することにより、市民への正確な情報提供や道路管理の適正化を推進します。		15款 分担金及び負担金	1
		16款 使用料及び手数料	1,439
		23款 諸収入	2,431
		- 一般財源	884,858
		前年度予算額	894,626
		増減	△ 5,897
<主な事業>			
1 区域線推進事業		400,000	
本市の基盤整備に必要な官民境界の画定に向け、区域線整備を推進します。			
2 道路管理業務		488,729	
市道の道路延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路環境課)		予算額	14,280
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書P. 149	- 一般財源	14,280
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。		前年度予算額	14,280
		増減	0
<主な事業> 1 道路管理事業 14,280 窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路橋りょう事務事業		予算額	7,547
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書P. 149	- 一般財源	7,547
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品費等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務経費です。		前年度予算額	8,205
		増減	△ 658
<主な事業> 1 道路橋りょう事務 7,547 現地調査に使用する車両の賃借及び事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私有舗装等整備助成事業		予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 149	- 一般財源 50,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私有の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。			
		前年度予算額	50,000
		増減	0
<主な事業>			
1 私有舗装等整備助成事業 50,000		〔参考〕 【工事前】	
私有の舗装や排水施設の整備に要する費用の一部を助成します。			
		【工事後】	
			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業		予算額	5,284,393
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書P. 149	15款 分担金及び負担金 40,000
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。		16款 使用料及び手数料 2	
		17款 国庫支出金 38,500	
		23款 諸収入 38	
		24款 市債 2,296,400	
		- 一般財源 2,909,453	
		前年度予算額	5,231,624
		増減	52,769
<主な事業>			
1 スマイルロード整備事業 2,414,395		〔参考〕 ○スマイルロード整備事例	
沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。			
		【整備前】	
2 道路修繕事業 2,869,998			
道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕します。			
		【整備後】	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 県臨時地方道償還金負担金		予算額	570,000														
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕															
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 151	- 一般財源	570,000														
<事業の目的・内容> 平成15年の政令指定都市移行に伴い、埼玉県から移譲された道路に係る臨時地方道整備事業債(一般分)の元金償還金の一部を負担します。		前年度予算額	570,000														
		増減	0														
<主な事業> 1 県償還金負担金 570,000 埼玉県から移譲された道路に係る県償還金の一部を負担します。		年度別負担額 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15～16年度</td> <td>各 3,145,000</td> </tr> <tr> <td>平成17～18年度</td> <td>各 1,270,000</td> </tr> <tr> <td>平成19～20年度</td> <td>各 1,208,000</td> </tr> <tr> <td>平成21～24年度</td> <td>各 770,000</td> </tr> <tr> <td>平成25～26年度</td> <td>各 670,000</td> </tr> <tr> <td>平成27～28年度</td> <td>各 570,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額	平成15～16年度	各 3,145,000	平成17～18年度	各 1,270,000	平成19～20年度	各 1,208,000	平成21～24年度	各 770,000	平成25～26年度	各 670,000	平成27～28年度	各 570,000
年度	金額																
平成15～16年度	各 3,145,000																
平成17～18年度	各 1,270,000																
平成19～20年度	各 1,208,000																
平成21～24年度	各 770,000																
平成25～26年度	各 670,000																
平成27～28年度	各 570,000																
[参考] ・負担期間 20年(平成15～34年度) ・負担金総額 19,426,000千円 (旧岩槻市分 1,076,000千円を含む)		年度別負担予定額 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29～30年度</td> <td>各 570,000</td> </tr> <tr> <td>平成31～34年度</td> <td>各 370,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額	平成29～30年度	各 570,000	平成31～34年度	各 370,000								
年度	金額																
平成29～30年度	各 570,000																
平成31～34年度	各 370,000																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路整備事業		予算額	612,137
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 151	24款 市債	168,600
<事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。		- 一般財源	443,537
		前年度予算額	851,522
		増減	△ 239,385
<主な事業> 1 暮らしの道路整備事業 442,756 幅員が4メートル未満の生活道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。		[参考] ○暮らしの道路整備事例	
2 道路整備事業 169,381 道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を実施します。 (平成29年度の主な予定箇所) ・市道20309号線(見沼区) ・市道40408号線(大宮区・西区) ・市道イワ224号線(岩槻区)		 【整備前】  【整備後】	

(一般会計)

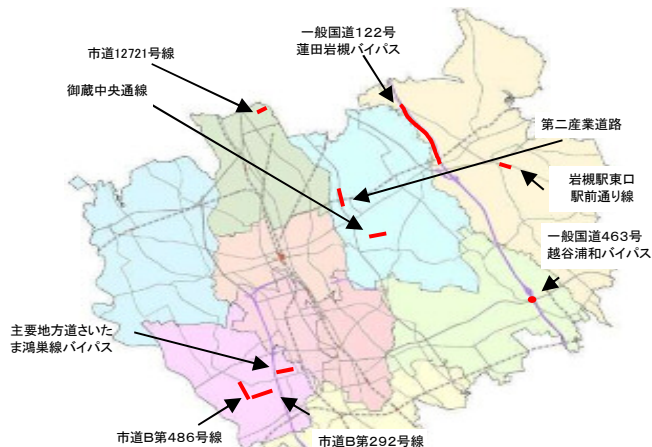
(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路計画課)		予算額	40,625
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 151	- 一般財源	40,625
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹的市道の整備を推進するための一般事務経費です。また、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行うものです。		前年度予算額	31,772
		増減	8,853
<主な事業> 1 事業用地維持管理 40,625 取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業		予算額	3,571,241
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 151	17款 国庫支出金	751,850
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹的市道の交通基盤となる幹線道路網を整備推進し、計画的に道路の新設及び道路拡幅改良を行う路線整備事業です。		24款 市債	2,179,000
		- 一般財源	640,391
		前年度予算額	2,952,788
		増減	618,453
<主な事業> 1 道路整備マネジメント 14,350 効果的かつ効率的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
2 広域幹線道路整備 2,166,134 広域的な移動に資する幹線道路網の整備を推進します。 ・整備路線 主要地方道さいたま鴻巣線バイパス／一般国道122号蓮田岩槻バイパス／一般国道463号越谷浦和バイパス／第二産業道路外			
3 市内幹線道路整備 1,390,757 市内幹線道路網の整備を推進します。 ・整備路線 岩槻駅東口駅前通り線／御蔵中央通線／市道B第486号線／市道B第292号線／市道12721号線外			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国直轄道路事業負担金		予算額	550,000
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 151	24款 市債	495,000
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金です。		- 一般財源	55,000
		前年度予算額 400,000	
		増減	150,000

<主な事業>

1 国直轄道路事業負担金 550,000

国直轄道路の整備が促進され、円滑な都市交通網が形成されます。

・対象路線 一般国道16号・17号・298号



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 首都高速道路整備出資金		予算額	20,000
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 151	24款 市債	18,000
<事業の目的・内容> 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法等に基づく、首都高速道路株式会社が施行する有料道路事業(新大宮上尾道路)に伴う出資金です。		- 一般財源	2,000
		前年度予算額 0	
		増減	皆増

<主な事業>

1 首都高速道路整備出資金 20,000

首都高速道路株式会社が施行する有料道路事業(新大宮上尾道路)に伴い出資します。



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう維持事業		予算額	1,977,806
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費 予算書P. 151	17款 国庫支出金	670,100
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安心して安全な道路環境の確保を図ります。 また、橋りょうの老朽化による維持管理費の縮減のために策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を実施します。		18款 県支出金	145,000
		19款 財産収入	4,392
		24款 市債	817,900
		- 一般財源	340,414
		前年度予算額	1,759,682
		増減	218,124
<主な事業> 1 橋りょう耐震化事業 629,510 震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施します。		[参考] 平成29年度の主な工事予定箇所 1 橋りょう耐震化事業 ・神明跨線橋(主要地方道川口上尾線:北区) ・新浦和橋(一般国道463号:浦和区) ・中尾陸橋(一般国道463号:緑区)	
2 橋りょう長寿命化修繕事業 1,348,296 老朽化による損傷のある橋りょうについて、長寿命化修繕計画に基づき、対策工事を実施します。 また、橋りょうの健全度を把握するため、橋りょう点検を実施します。		2 橋りょう長寿命化修繕事業 ・びん沼高架橋(主要地方道さいたまふじみ野所沢線:西区) ・簗子橋(主要地方道さいたま春日部線:見沼区) ・山口橋(市道20305号線:見沼区) ・宮ヶ谷塔橋(市道21298号線:見沼区) ・羽根倉橋(一般国道463号:桜区) ・南浦和陸橋(市道F第195号線:南区) ・鶴巻陸橋(一般国道463号:緑区)	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう整備事業		予算額	2,052
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費 予算書P. 153	- 一般財源	2,052
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。		前年度予算額	161,539
		増減	△ 159,487
<主な事業> 1 橋りょう架替え事業 2,052 河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた調査・検討を行います。		[参考] 平成29年度の主な予定箇所 ・念仏橋(一般国道463号:緑区)	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設整備事業		予算額	2,654,435
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費	15款 分担金及び負担金	10,571
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の電線類の地中化を実施します。 また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面表示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。		17款 国庫支出金	470,800
		24款 市債	1,417,200
		- 一般財源	755,864
		前年度予算額	2,048,461
		増減	605,974
<主な事業>			
1 歩道等整備事業	1,709,942	4 ゾーン30整備事業	98,870
幹線道路等における歩道整備を行い、安心安全な歩行空間の確保を進めます。 (平成29年度工事予定箇所) ・一般県道曲本さいたま線(浦和区) 外		警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 (平成29年度工事予定箇所) ・中央区上落合地区 外5地区	
2 自転車通行環境整備事業	298,033	5 無電柱化等推進事業	382,975
自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を実施します。 (平成29年度工事予定箇所) ・土呂駅周辺(北区)、東浦和駅周辺(緑区) 外		市街地における歩行空間の確保、都市防災対策や都市景観の向上を図るため、電線共同溝の整備を実施します。 (平成29年度工事予定箇所) ・主要地方道さいたま春日部線(大宮区) 外	
3 踏切改良事業	164,615		
狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備を実施します。 (平成29年度工事予定箇所) ・JR東北本線原市踏切(見沼区)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業(土木総務課)		予算額	2,394
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	- 一般財源	2,394
<事業の目的・内容> 河川事業の管理運営を円滑に処理するための事務経費です。 河川賠償責任保険に関する事務、河川事業の促進を図るための協議会に関する事務を行います。		前年度予算額	2,399
		増減	△ 5
<主な事業>			
1 河川事務事業	2,394		
河川管理のため、河川賠償責任保険及び各協議会に関する事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業 (河川課)		予算額	3,668
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 153	
<事業の目的・内容> 河川事業を円滑に処理するための事務経費です。		16款 使用料及び手数料	1
		19款 財産収入	14
		23款 諸収入	16
		- 一般財源	3,637
		前年度予算額	3,734
		増減	△ 66
<主な事業>			
1 各種協議会に係る負担金、旅費等		712	
河川事業を円滑に進めるため、各種協議会へ参加します。			
2 事務事業推進に係る消耗品費、資料印刷費等		2,956	
河川事業を円滑に処理するための事務経費です。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川維持管理事業		予算額	775,733
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 153	
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈、浚渫等を行い、ポンプ施設の維持管理を行います。 また、緊急水害時においてポンプ、土のう等を設置します。		15款 分担金及び負担金	476
		16款 使用料及び手数料	1
		17款 国庫支出金	133
		18款 県支出金	1,600
		- 一般財源	773,523
		前年度予算額	771,931
		増減	3,802
<主な事業>			
1 河川草刈及び浚渫業務		465,437	
良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。			
2 施設保守管理業務		156,122	
水害時に備え、ポンプ施設等の維持管理を行います。			
3 補修工事等		154,174	
水路の補修工事等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 水辺環境整備事業		予算額	9,229
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 153	- 一般財源 9,229
<事業の目的・内容> 生物と人間が共生できる豊かな自然と河川浄化を市民にアピールするため、水辺環境の維持管理を行います。			
		前年度予算額	8,703
		増減	526
<主な事業>			
1 ホタル飼育施設維持管理業務		5,942	
見沼グリーンセンター敷地内のホタル飼育施設の維持管理を行います。			
2 準用河川鴻沼川浄化施設維持管理業務		3,287	
準用河川鴻沼川浄化施設の維持管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川改修事業		予算額	1,767,964
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	予算書P. 155	17款 国庫支出金 50,000
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し、流域の市民の安全を守るため、川幅を拡幅し、川底を掘り下げること等により、改修工事を進め、1時間当たり30～50mmの雨量に対応する整備を行います。 また、都市化の著しい河川流域における雨水流出量の増大等に対応するため、流域内の小・中学校及び公園に貯留浸透施設の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。		24款 市債 1,348,100	
		- 一般財源 369,864	
		前年度予算額	2,304,008
		増減	△ 536,044
<主な事業>			
1 準用河川改修事業		707,942	
浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を実施します。 (平成29年度工事予定箇所) ・新川、油面川排水機場 外			
2 普通河川改修事業		1,030,862	
浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、普通河川の整備を実施します。 (平成29年度工事予定箇所) ・高沼用水路、滝沼排水路 外			
3 流域貯留浸透事業		29,160	
総合的な治水対策の一環として、公共施設に降った雨を一時貯留させる施設を設置します。 (平成29年度工事予定箇所) ・精進場公園			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市下水路維持管理事業		予算額	225,110
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	15款 分担金及び負担金	183,393
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の機能管理の充実を図るため、維持管理事業を実施します。		24款 市債	34,000
		- 一般財源	7,717
<特記事項> 浸水被害軽減に向け、芝川都市下水路見沼西縁伏越場の改修工事に着手します。		前年度予算額	14,891
		増減	210,219
<主な事業>			
1 施設保守管理事業 14,760			
都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼西縁伏越場の維持管理を行います。 (1) 施設運転、保守管理、清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理			
2 芝川都市下水路見沼西縁伏越場改修事業 210,350			
芝川都市下水路周辺の浸水被害軽減に向け、芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 排水路維持管理事業		予算額	331,651
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	- 一般財源	331,651
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路を良好な状態に保つための適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安心安全を確保します。		前年度予算額	365,342
		増減	△ 33,691
<主な事業>			
1 施設保守管理事業 329,375			
排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事			
2 笹目川浄化施設維持管理負担金 2,276			
埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 40.6%、埼玉県 59.4%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 芝川都市下水路維持管理負担金		予算額	7,794
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書P. 155	- 一般財源 7,794
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水路の維持管理を三市の共同事業で行うことによる負担金です。		前年度予算額 8,496 増減 △ 702	
<主な事業> 1 芝川都市下水路維持管理負担金 7,794 三市共同で芝川都市下水路の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業		予算額	905
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 155	- 一般財源 905
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を負担します。		前年度予算額 908 増減 △ 3	
<主な事業> 1 使用料賦課徴収業務委託 905 南下新井汚水処理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。 (調定見込件数 2,412件)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場維持管理事業		予算額	20,853
局/部/課	建設局/下水道部/下水処理センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	16款 使用料及び手数料	11,638
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内住民の健全な公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の保全を図ります。		24款 市債	3,700
		- 一般財源	5,515
<特記事項> 南下新井汚水処理場の施設再構築事業(平成27～29年度)を実施します。		前年度予算額	174,129
		増減	△ 153,276
<主な事業> 1 施設維持管理事業 20,853 施設の耐震化及び再構築工事を実施するとともに、施設の運営及び維持管理を行います。 (1)耐震化及び再構築建設工事 (2)維持管理業務委託、汚泥運搬業務委託 [参考] 平成27年度実績 ・処理人口 912 人 ・日平均処理水量 435 m ³ ・年間処理水量 159,267 m ³			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業(土木総務課)		予算額	6,393
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 使用料及び手数料	1,001
<事業の目的・内容> 街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理を行います。		19款 財産収入	2,500
		- 一般財源	2,892
		前年度予算額	6,393
		増減	0
<主な事業> 1 先行取得用地及び代替地の管理 6,393 先行取得用地及び代替地の管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業 (道路計画課)		予算額	144,381
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 街路事業を整備推進するための一般事務経費、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行うものです。		- 一般財源	144,379
		前年度予算額	167,225
		増減	△ 22,844
<主な事業>			
1 事業用地維持管理		144,381	
取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路整備事業		予算額	7,064,335
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	15款 分担金及び負担金	21
<事業の目的・内容> 都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等を目的とします。		17款 国庫支出金	1,565,112
		24款 市債	4,227,900
		- 一般財源	1,271,302
		前年度予算額	7,685,809
		増減	△ 621,474
<主な事業>			
1 道路整備マネジメント		22,680	
効果的かつ効率的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
2 広域幹線道路整備		5,093,006	
広域的な移動に資する幹線道路網の整備を推進します。 ・整備路線 道場三室線/産業道路/大宮岩槻線/岩槻中央通り線			
3 市内幹線道路整備		1,948,649	
市内幹線道路網の整備を推進します。 ・整備路線 田島大牧線/三橋中央通線/南大通東線/町谷本太線/岩槻駅西口駅前通り線/中山道外			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅維持管理事業		予算額	547,344
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	16款 使用料及び手数料	547,344
予算書P. 165 <事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対して、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するために、募集から住宅及び付帯設備まで適切に維持管理を行います。			
		前年度予算額	573,626
		増減	△ 26,282
<主な事業>			
1 市営住宅維持管理業務		433,793	
市営住宅等の入居者募集、入居者管理、建物修繕工事等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。			
・市営住宅(低所得者向け) 2,540戸			
・市民住宅(中堅所得者向け) 15戸			
2 公営住宅借上事業		113,551	
住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。			
・西本郷住宅(北区本郷町) 60戸			
・本郷町団地(北区本郷町) 62戸			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅政策推進事業		予算額	4,246
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	- 一般財源	4,246
予算書P. 165 <事業の目的・内容> 住生活基本法により策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。			
		前年度予算額	4,746
		増減	△ 500
<主な事業>			
1 分譲マンションヒアリング調査の実施		3,500	
旧耐震設計(昭和56年以前)の分譲マンションの耐震化や適正な管理運営を促進するため、分譲マンションを訪問し、耐震化等に向けた相談・支援を実施します。			
2 分譲マンションの適正管理の支援		110	
埼玉県マンション居住支援ネットワークにおいて、県内自治体、NPO法人、専門家団体、公益企業団体等と連携し、分譲マンションに関する適切な情報提供及び普及啓発を行います。			
3 ガイドブックの作成		636	
各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。			

(一般会計)

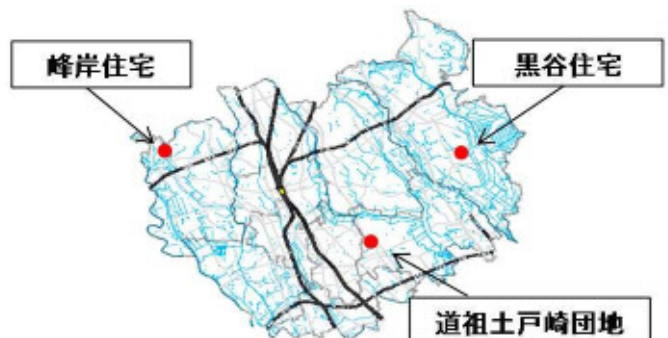
(単位：千円)

事務事業名 優良住宅等推進事業		予算額	9,160						
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕							
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	16款 使用料及び手数料	8,410						
<事業の目的・内容> 優良な民間住宅の供給を推進するため、事業者からの長期優良住宅や低炭素建築物等の認定及び普及・促進を行います。		23款 諸収入	750						
		前年度予算額	11,233						
		増減	△ 2,073						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 6,540 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地42戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 低炭素建築物新築等計画の認定 1,076 建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 浸水住宅改良資金貸付事業 760 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 長期優良住宅建築等計画の認定 784 建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 6,540 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地42戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。	4 低炭素建築物新築等計画の認定 1,076 建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。	2 浸水住宅改良資金貸付事業 760 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。		3 長期優良住宅建築等計画の認定 784 建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。	
1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 6,540 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地42戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。	4 低炭素建築物新築等計画の認定 1,076 建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。								
2 浸水住宅改良資金貸付事業 760 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。									
3 長期優良住宅建築等計画の認定 784 建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅建替事業		予算額	500,784						
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕							
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	17款 国庫支出金	214,637						
<事業の目的・内容> 市営住宅は昭和30年代後半から40年代にかけて建設された住宅が多く存在しており、建物の老朽化が進行していることから、安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化が顕著と認められる市営住宅について計画的な建て替えを実施します。		24款 市債	238,700						
		- 一般財源	47,447						
		前年度予算額	2,178,719						
		増減	△ 1,677,935						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 市営峰岸住宅建替 402,383 平成29年度の完成を目指し建設工事を実施します。(平成27年度～29年度継続工事) </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 建替事業その他 30,899 建替住宅の入居者移転を実施します。また、公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金等を支払います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 市営黒谷住宅解体 6,444 解体工事に伴う環境事後調査を実施します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 市営道祖土戸崎団地建替 61,058 建て替えに伴う環境事前調査及び基本・実施設計業務を実施します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 市営峰岸住宅建替 402,383 平成29年度の完成を目指し建設工事を実施します。(平成27年度～29年度継続工事)	4 建替事業その他 30,899 建替住宅の入居者移転を実施します。また、公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金等を支払います。	2 市営黒谷住宅解体 6,444 解体工事に伴う環境事後調査を実施します。		3 市営道祖土戸崎団地建替 61,058 建て替えに伴う環境事前調査及び基本・実施設計業務を実施します。	
1 市営峰岸住宅建替 402,383 平成29年度の完成を目指し建設工事を実施します。(平成27年度～29年度継続工事)	4 建替事業その他 30,899 建替住宅の入居者移転を実施します。また、公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金等を支払います。								
2 市営黒谷住宅解体 6,444 解体工事に伴う環境事後調査を実施します。									
3 市営道祖土戸崎団地建替 61,058 建て替えに伴う環境事前調査及び基本・実施設計業務を実施します。									



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金		予算額	4,882,591
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書P. 167	- 一般財源 4,882,591
<事業の目的・内容> 下水道事業における公費負担分(雨水処理費他)を一般会計で負担することにより、下水道事業を進展させることができます。		前年度予算額 4,984,074 増減 △ 101,483	
<主な事業> 1 下水道事業会計への負担 4,882,591 下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、一般会計より負担金として繰り出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害復旧費(河川課)		予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費	予算書P. 193	- 一般財源 2
<事業の目的・内容> 大規模災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。		前年度予算額 2 増減 0	
<主な事業> 1 大規模災害発生時における土木施設の復旧 2 大規模災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。			

会計名 下水道事業会計		予算額	54,447,634										
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕											
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	1款 下水道事業収益											
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	1	営業収益 22,628,769										
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課	2	営業外収益 3,181,933										
局/部/課	建設局/下水道部/下水道処理センター	3	特別利益 2,168										
予算書	下水道事業会計予算書	1款	資本的収入										
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		1	企業債 15,782,900										
		2	他会計負担金 396,408										
		3	国庫補助金 2,175,000										
		4	負担金 439,999										
		5	長期貸付金返還金 4,228										
		前年度予算額	54,298,560										
		増減	149,074										
<主な事業>													
【収入】		【支出】											
[1款：下水道事業収益] 25,812,870		[1款：下水道事業費用] 25,076,928											
(1) 下水道使用料 18,134,601		(1) 管きよ費 837,463											
[参考]		管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。											
下水道使用料の推移		・管きよ施設等保守管理事業 544,422											
<table border="1"> <tr> <td>平成28年度当初予算額</td> <td>17,836,556,000円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度決算額</td> <td>17,788,467,640円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度決算額</td> <td>16,887,512,720円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度決算額</td> <td>14,376,827,974円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度決算額</td> <td>14,269,092,093円</td> </tr> </table>		平成28年度当初予算額	17,836,556,000円	平成27年度決算額	17,788,467,640円	平成26年度決算額	16,887,512,720円	平成25年度決算額	14,376,827,974円	平成24年度決算額	14,269,092,093円	下水道管きよの機能を維持するため、点検や清掃等を実施します。	
平成28年度当初予算額	17,836,556,000円												
平成27年度決算額	17,788,467,640円												
平成26年度決算額	16,887,512,720円												
平成25年度決算額	14,376,827,974円												
平成24年度決算額	14,269,092,093円												
※平成26年度に下水道使用料を改定		(2) ポンプ場費 787,741											
(2) 他会計負担金 4,486,183		ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。											
雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。		・ポンプ場施設等保守管理事業 588,340											
(3) 長期前受金戻入 3,019,634		ポンプ場等の機能を維持するため、点検や清掃等を実施します。											
償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。		(3) 処理場費 219,938											
		大宮駅東側の南部処理区(113.0ha)を処理区域とする下水処理センターの管理運営を行います。											
		(4) 水質指導費 36,046											
		下水排水の水質監視を行い、公共用水域の水質保全と下水道の機能を保持します。											
		・事業場水質分析 14,285											
		個別に規制対象事業場等の排水を検査し、基準を超過している事業者等に対しては改善するよう指導します。											
		・流域関連公共下水道水質調査 21,761											
		合流式下水道の放流水及び各処理分区の流域下水道接続点における排水を検査し、水質を調査します。											
		(5) 流域下水道維持管理負担金 4,805,647											
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を埼玉県に支払います。											
		(6) 減価償却費 12,520,851											
		取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。											

(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)

【収 入】		【支 出】	
[1款：資本的収入]	18,798,535	[1款：資本的支出]	29,370,706
(1) 企業債	15,782,900	(1) 管きよ費	14,177,305
・ 公共下水道事業債	13,793,800	・ マンホール蓋更新事業	92,000
・ 流域下水道建設費負担金債	614,800	集中豪雨によるマンホール蓋の浮上・飛散に伴う安全対策のため、浮上飛散防止機能付のさいたま市型マンホール蓋に交換します。	
・ 資本費平準化債	1,374,300		
(2) 国庫補助金	2,175,000	・ 下水道汚水事業	4,094,562
・ 社会資本整備総合交付金		さいたま市生活排水処理基本基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	
(3) 負担金	439,999	・ 下水道浸水対策事業	5,370,781
・ 受益者負担金	282,399	浸水被害の軽減を目的とした雨水貯留施設及び雨水管の整備を推進します。	
		・ 下水道施設老朽化対策事業(管きよ)	3,109,000
		緊急輸送道路車道下の重要な幹線などについて、耐震化を進めるとともに、老朽化した下水道管について、予防保全の観点から計画的な改築を実施します。	
		(2) ポンプ場費	734,271
		・ 下水道施設老朽化対策事業(ポンプ場)	390,300
		ポンプ場の耐震化及び改築を実施します。	
		(3) 処理場費	1,444,960
		・ 下水処理センター耐震・長寿命化事業	1,434,160
		下水処理センターの耐震化及び改築を実施するとともに、ストックマネジメント計画を策定するための点検・調査を実施します。	
		(4) 流域下水道建設費負担金	615,032
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の建設費に対する負担金を埼玉県に支払います。	
		(5) 有形固定資産購入費	1,821
		測定機器類等を購入します。	

西区 平成29年度 区運営方針（案）

1. 主な現状と課題

西区は、広大な緑の空間を抱える荒川、桜並木の美しい鴨川やびん沼川などを有し、区の花「アジサイ」をはじめ季節の花々が豊かな大宮花の丘農林公苑や錦乃原櫻草園など自然環境に恵まれた「水と緑と花のまち」です。また、市の無形民俗文化財に指定されている「秋葉ささら獅子舞」や「指扇の餅搗き踊り」など、民俗芸能が今も親しまれ、地域文化が息づいたまちでもあります。

西区では、これら地域資源を活用しながら、訪れてみたい、住んでみたい、住んで良かった・住み続けたい、と思えるまちにするため、「安全・安心」、「活力」、「子育て」、「健康・福祉」、「明るい区役所づくり」を柱として、地域防災力や地域防犯力の向上、生活環境の整備、子育て支援や健康づくりの取組を重点的に行い、区民と協働していくことが求められています。

（1）安全で、安心して暮らせるまちづくり

西区では、関係機関と連携し、区内の治安維持のために防犯意識の向上を図り、万が一の災害に対応するため、防災意識の向上、対応策に取り組んでいく必要があります。また、生活環境の整備として、道路の緊急修繕や交通安全施設の維持管理、道路照明灯のLED化、交通安全啓発などに取り組むことにより、安全・安心なまちづくりを推進していく必要があります。



防災研修会 起震車避難訓練



自転車利用マナーアップ啓発活動

（2）活力あるまちづくり

① 区の特徴を生かしたまちづくり

西区は自然環境に恵まれていることに加え、三橋総合公園や秋葉の森総合公園など、特色ある公園が多く存在しています。

また、荒川の沿岸には荒川サイクリングロードを始めとしたスポーツ・レクリエーション施設も多く、区民の憩いの場となっています。

これらの多彩な資源を生かすとともに、古くから伝わる民俗芸能の継承、区の花アジサイの活用、区内に練習場がある大宮アルディージャとの連携を図るなど、地域資源を活用したまちづくりに取り組む必要があります。



西区ふれあいまつり



西区少年少女サッカー教室

② 区民との協働によるまちづくり

区民との協働によるまちづくりを実現するには、区民から多種・多様な意見や提案を聞き、地域が抱えている問題や課題について区民とともに協議していくことが必要です。

また、区民が自主的・主体的に取り組む地域のまちづくり活動に対して、さらに自主性を高められるような支援が求められています。



西区区民会議

(3) 子育てしやすいまちづくり

子育て世代にあった保健福祉、教育、交流の充実を図り、子育ての不安などを軽減する必要があります。

そのためには、区内にある子育て支援機関が連携を深め、子育て世帯の交流の場を提供するとともに、育児相談の実施や子育て支援情報を発信するなど、地域に根ざした子育て支援体制を構築することが必要です。



西区子育て応援フェア

(4) 高齢者が生き生きと生活できるまちづくり

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って暮らし続けることは、高齢者の自立と安心して長生きできる地域社会の実現につながります。

そのためには、健康寿命の延伸や健康づくりを支援するための取組が必要です。



西区健幸フェスティバル

(5) 明るい区役所づくり

区民の一番身近な区役所を、より親しみやすく、利用しやすくするため、窓口環境を整備するとともに、職員の育成が必要です。

また、区役所が身近に感じられるよう市民ホール等を活用し、区役所に足を運びやすくする仕組みづくりも必要です。



接遇研修(高齢者疑似体験)



西区ロビーコンサート

2. 基本方針・区別主要事業

区の将来像である「“水と緑と花のまち”～豊かな自然と歴史文化を活かす、すべての人と生活にやさしい、潤いあるまちづくり～」の実現に向け、安全で安心して暮らせるまちづくり、活力あるまちづくり、子育て支援、高齢者支援、明るい区役所づくりなど、各種事業に取り組みます。

(1) 安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	107,822 (107,822)	107,843 (107,843)	生活環境の維持・向上を図るため、道路等の緊急的な修繕を実施
2	拡大	交通安全施設維持管理 事業 〔くらし応援室〕	50,800 (50,800)	42,746 (42,746)	安全で安心なまちづくりを図るため、道路照明、道路反射鏡、路面標示の修繕を実施するとともに、道路照明施設総点検事業における街路灯の修繕を実施
3		防災啓発事業 〔総務課〕	885 (885)	716 (716)	地域の防災リーダー及び区民を対象とした防災研修会の開催、区災害対策本部の整備
4		防犯啓発事業 〔総務課〕	1,279 (1,279)	1,125 (1,125)	西区防犯のつどい（西区安心・安全ネットワーク協議会主催、西警察署・西区共催）の開催、防犯啓発看板の作成

(2) 活力あるまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
5		西区ふれあいまつり 〔コミュニティ課〕	7,146 (7,146)	7,146 (7,146)	郷土意識の醸成と地域連帯を深めるため、ふれあいまつりを開催
6		西来るフェスタ 〔コミュニティ課〕	3,250 (3,250)	3,405 (3,405)	サイクリングロードを生かした、サイクルイベントを開催
7		ウォーキング講習会 〔コミュニティ課〕	172 (172)	183 (183)	西区の地域資源を活用した、西区ウォーキング講習会を開催
8		花と緑のまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,153 (1,153)	1,263 (1,263)	ボランティア団体との協働により、市遊休地などで花壇づくりを実施

〔区分〕 新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
9		区民会議の運営及び市民活動の支援 〔コミュニティ課〕	3,975 (3,975)	4,133 (4,133)	区民が主体となって諸課題を協議する区民会議や、市民活動ネットワーク連絡会及び登録団体への支援
10		区PR等事業 〔コミュニティ課〕	2,460 (2,460)	2,017 (2,017)	西区地域情報誌、アジサイリーフレットの作成

(3) 子育てしやすいまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
11		西区子育て応援フェア 〔支援課〕	1,316 (1,316)	1,675 (1,675)	子育ての不安軽減を図り、地域の支援体制を強化するためフェアを開催
12	新規	子育て支援ネットワーク協議会推進事業 〔支援課〕	169 (169)	0 (0)	子育て支援関連講演会の実施や、参加機関のPRリーフレット作成
13	新規	西区すくすくキッズ写真館 〔支援課〕	23 (23)	0 (0)	西区在住の未就学児の写真を募集し、区役所内に掲示

(4) 高齢者が生き生きと生活できるまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
14	拡大	西区健幸フェスティバル 〔高齢介護課〕	408 (408)	140 (140)	健康寿命の延伸や健康づくりをテーマとした講演会及び認知症啓発講座を開催

(5) 明るい区役所づくりに努めます。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
15		ロビーコンサート 〔コミュニティ課〕	543 (543)	241 (241)	区民が気軽に音楽に触れる機会の創出のため、ロビーコンサートを実施
16		職員育成事業 〔総務課〕	301 (301)	181 (181)	接遇研修・安全運転研修等の実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業


3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
コミュニティ課	区民会議の視察の見直し	区民会議の視察について見直しを行い、バス借上料を削減する。	△ 86
コミュニティ課	ウォーキング講習会の実施場所の見直し	講習会の実施場所について、市の施設等を使用することで、使用料を削減する。	△ 11
支援課	子育てしやすいまちづくり推進事業における委託の見直し	委託業務範囲の見直しにより、委託内容を会場設営・看板制作に変更することで、予算額を縮小する。	△ 359


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	6,587
局/部/課	西区役所/くらし応援室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 97	- 一般財源 6,587
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			
		前年度予算額	8,038
		増減	△ 1,451
<主な事業>			
1 区役所総合案内事業		6,587	
来庁者の用件・問合せに関する区役所及び関係各課への担当窓口案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料の整理、閲覧、貸出し及び行政資料等の有償、無償の頒布を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区役所管理事業（総務課）		予算額	75,870
局/部/課	西区役所/区民生活部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 97	16款 使用料及び手数料 134
<事業の目的・内容> 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理及び区政の円滑な運営を行います。		19款 財産収入 1,530	
		23款 諸収入 286	
		- 一般財源 73,920	
		前年度予算額	79,267
		増減	△ 3,397
<主な事業>			
1 区役所庁舎等維持管理事業		75,267	
区役所庁舎の適正な維持管理に要する修繕等を行います。			
2 区役所の事務経費		603	
区役所を管理運営するための経費を支出します。		西区役所	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	162,136
局/部/課	西区役所/くらし応援室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 97	- 一般財源	162,136
<事業の目的・内容> 区民が安全・安心で暮らしやすい生活環境を保持するため、生活に身近な道路の緊急修繕や道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の修繕等を行います。		前年度予算額	153,936
		増減	8,200
<主な事業>			
1 土木緊急修繕等事業	107,822	4 交通安全啓発事業その他	858
生活環境の維持・向上を図るため、道路等の緊急的な修繕を行います。		交通事故防止のため関係諸団体と協働した交通安全の啓発活動を行なうとともに毎月24日には自転車利用マナーアップ啓発活動を実施します。また、区内の小学校3校においてヒヤリハットマップを作成し児童に配布します。	
2 交通安全施設維持管理事業	50,800	5 公衆便所維持管理事業	481
安全で安心なまちづくりを図るため、道路照明、道路反射鏡、路面標示の修繕を行います。		西大宮駅南北口、指扇駅北口及び南口の公衆便所の緊急的な修繕を行います。	
3 衛生害虫駆除事業	2,175		
危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	3,146
局/部/課	西区役所/区民生活部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	3,146
<事業の目的・内容> 区民が親しみやすい明るい区役所づくりを推進するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を行います。		前年度予算額	2,791
		増減	355
<主な事業>			
1 区長マニフェスト策定事業	672	4 明るい区役所づくり経費	310
区長マニフェストを策定し、まちづくりの方向性など区政運営の考え方と主な取組を公表します。		親しみやすく、利用しやすい明るい区役所づくりを推進するため、職員の接遇研修等を実施します。また、地域の活動に貢献している西区内の自治会を表彰します。	
2 防犯啓発事業	1,279		
自治会・地域防犯団体との協働により「防犯のつどい」を開催するとともに、地域の防犯活動を支援します。			
3 防災啓発事業	885		
地域の防災リーダー及び区民を対象とした防災研修会を開催します。			




(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	20,992						
局/部/課	西区役所/区民生活部/コミュニティ課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	20,992						
<事業の目的・内容> 西区の地域資源や特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、区民がふれあう機会をつくり、区の魅力向上に向けた各種取組を推進します。 また、区民との協働によるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク等への支援を行います。		前年度予算額	20,805						
		増減	187						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 西区ふれあいまつり 7,146 郷土意識の醸成と地域の連帯を深めるために、ふれあいまつりを開催します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 西来るフェスタ 3,250 西区の地域資源である荒川サイクリングロードや河川敷を活用して、健康づくりやスポーツ振興を図るために、自転車イベントを開催します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 ウォーキング講習会 172 区民がウォーキングを実践しやすい環境をつくり、健康づくり、仲間づくり及び地域づくりに役立てるために、ウォーキング講習会を開催します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 区PR等事業 2,460 区の様々な魅力をひとつにまとめ、訪れる人それぞれが楽しめる、西区地域情報誌を作成します。 また、区の花アジサイに関するイベント情報等を発信するため、アジサイリーフレットを作成します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 区民会議の運営及び市民活動の支援 3,975 区民会議、市民活動ネットワーク連絡会及び登録団体の活動を支援します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 6 大宮アルディージャ支援事業その他 3,989 大宮アルディージャと協働で、西区の子ども達を対象としたサッカー教室を開催します。 西区内散策交流事業（駅からハイキング）を開催します。 </td> </tr> </table>				1 西区ふれあいまつり 7,146 郷土意識の醸成と地域の連帯を深めるために、ふれあいまつりを開催します。	4 西来るフェスタ 3,250 西区の地域資源である荒川サイクリングロードや河川敷を活用して、健康づくりやスポーツ振興を図るために、自転車イベントを開催します。	2 ウォーキング講習会 172 区民がウォーキングを実践しやすい環境をつくり、健康づくり、仲間づくり及び地域づくりに役立てるために、ウォーキング講習会を開催します。	5 区PR等事業 2,460 区の様々な魅力をひとつにまとめ、訪れる人それぞれが楽しめる、西区地域情報誌を作成します。 また、区の花アジサイに関するイベント情報等を発信するため、アジサイリーフレットを作成します。	3 区民会議の運営及び市民活動の支援 3,975 区民会議、市民活動ネットワーク連絡会及び登録団体の活動を支援します。	6 大宮アルディージャ支援事業その他 3,989 大宮アルディージャと協働で、西区の子ども達を対象としたサッカー教室を開催します。 西区内散策交流事業（駅からハイキング）を開催します。
1 西区ふれあいまつり 7,146 郷土意識の醸成と地域の連帯を深めるために、ふれあいまつりを開催します。	4 西来るフェスタ 3,250 西区の地域資源である荒川サイクリングロードや河川敷を活用して、健康づくりやスポーツ振興を図るために、自転車イベントを開催します。								
2 ウォーキング講習会 172 区民がウォーキングを実践しやすい環境をつくり、健康づくり、仲間づくり及び地域づくりに役立てるために、ウォーキング講習会を開催します。	5 区PR等事業 2,460 区の様々な魅力をひとつにまとめ、訪れる人それぞれが楽しめる、西区地域情報誌を作成します。 また、区の花アジサイに関するイベント情報等を発信するため、アジサイリーフレットを作成します。								
3 区民会議の運営及び市民活動の支援 3,975 区民会議、市民活動ネットワーク連絡会及び登録団体の活動を支援します。	6 大宮アルディージャ支援事業その他 3,989 大宮アルディージャと協働で、西区の子ども達を対象としたサッカー教室を開催します。 西区内散策交流事業（駅からハイキング）を開催します。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区まちづくり推進事業（支援課）		予算額	1,508				
局/部/課	西区役所/健康福祉部/支援課	〔財源内訳〕					
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	1,508				
<事業の目的・内容> 西区内の子育て支援関係機関で組織する「西区子育て支援ネットワーク協議会」と協働して、子育て家庭を応援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。		前年度予算額	1,675				
		増減	△ 167				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 西区子育て応援フェア 1,316 子育て家庭を応援するため、子育て支援情報や育児相談を行う「西区子育て応援フェア」を開催します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 2 子育て支援ネットワーク協議会推進事業 169 「子育てしやすいまち」にするため、子育て支援ネットワーク協議会の会議で子育て支援情報を共有し、外部講師を招いて支援策を研究します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 西区すくすくキッズ写真館 23 区役所を地域の身近な存在にするため、西区在住の未就学児の写真を募集し、区役所内に掲示します。 </td> <td style="vertical-align: top;">  </td> </tr> </table>				1 西区子育て応援フェア 1,316 子育て家庭を応援するため、子育て支援情報や育児相談を行う「西区子育て応援フェア」を開催します。	2 子育て支援ネットワーク協議会推進事業 169 「子育てしやすいまち」にするため、子育て支援ネットワーク協議会の会議で子育て支援情報を共有し、外部講師を招いて支援策を研究します。	3 西区すくすくキッズ写真館 23 区役所を地域の身近な存在にするため、西区在住の未就学児の写真を募集し、区役所内に掲示します。	
1 西区子育て応援フェア 1,316 子育て家庭を応援するため、子育て支援情報や育児相談を行う「西区子育て応援フェア」を開催します。	2 子育て支援ネットワーク協議会推進事業 169 「子育てしやすいまち」にするため、子育て支援ネットワーク協議会の会議で子育て支援情報を共有し、外部講師を招いて支援策を研究します。						
3 西区すくすくキッズ写真館 23 区役所を地域の身近な存在にするため、西区在住の未就学児の写真を募集し、区役所内に掲示します。							

西区子育て応援フェア

事務事業名 西区まちづくり推進事業（高齢介護課）		予算額	408
局/部/課	西区役所/健康福祉部/高齢介護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	408
<p><事業の目的・内容></p> <p>高齢者の健康寿命の延伸や健康づくりへの支援を図り、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活できる取組を推進します。</p>		前年度予算額	140
		増減	268
<p><主な事業></p> <p>1 西区健幸フェスティバル 408</p> <p>健康寿命の延伸・健康づくりをテーマとした講演会や寸劇を交えた認知症啓発講座など、高齢者を対象とした「西区健幸フェスティバル」を開催します。</p>			
			
		<p>西区健幸フェスティバル</p>	

北区 平成29年度 区運営方針（案）

1. 主な現状と課題

北区は、本市の副都心として位置づけられている日進・宮原地区を有し、「市民の森」をはじめとした緑豊かな憩いの場も多く、新旧のまちが融合する、魅力ある生活交流拠点となっています。

また、区内には、世界に誇る日本の文化「盆栽」を継承する「大宮盆栽村」、盆栽の名品等を展示する「大宮盆栽美術館」があり、「盆栽」の魅力を発信しています。このほか、日本近代漫画の先駆者、北沢楽天ゆかりの「漫画会館」、市の無形民俗文化財に指定されている「日進餅つき踊り」など、伝統的な文化財産を有しています。

北区の特徴として、0歳から5歳までの乳幼児数の区人口に占める割合が高いことから、子育て世帯への子育て支援情報の提供が求められています。

また、北区の高齢化率は、さいたま市の平均より低くなっていますが、今後は高齢化が進むことが予想され、働き盛り世代や高齢者の生活習慣病予防が課題となっています。

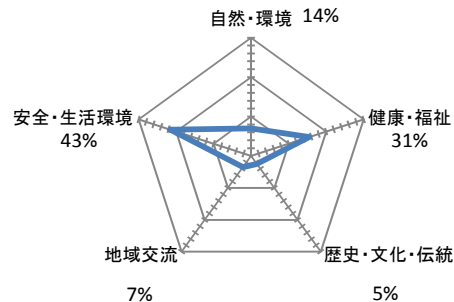
平成27年度北区区長マニフェストアンケート調査を行った結果、今後、北区で重点的に取り組んでほしい分野として、「安全・生活環境」への要望が一番多い結果となりました。

この状況を踏まえ、街頭犯罪件数を減らすための取組を更に充実し、また、身近な道路や交通安全施設の修繕などを迅速に行い、区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持し、だれもが生きがいを感じ、心豊かな生活を送ることができるようなまちづくりを推進する必要があります。

北区で重点的に取り組んでほしい分野

平成27年度北区区長マニフェストアンケートより

n=872



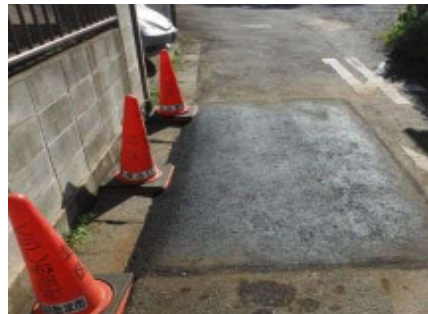
(1) 安全・安心なまちづくり

区民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識をさらに高めるため、関係機関と連携し、犯罪の手口や被害に遭わないための手段などを広く周知する必要があります。

また、区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持するため、道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の修繕や、道路の修繕など、区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応することが求められています。



北区防犯デー



道路緊急修繕

(2) だれもが健幸で元気に暮らせるまちづくり

生活習慣病の予防やストレスの解消等、だれでも手軽に健康増進に取り組める機会が求められています。

北区の景観や見どころも楽しめる北区ウォーキングコースや北区推奨ジョギングコースを広く周知するとともに、コースを活用したイベント等を開催し、「スマートウエルネスさいたま」の取組を推進する必要があります。



北区ウォーキング教室

(3) 子育て楽しいまちづくり

北区の0歳から5歳までの区人口に占める割合は10区中3番目に高い5.6%（平成28年4月現在）となっています。子育て支援施設の整備等、子育て環境の充実が図られる一方、核家族化の傾向により、育児に悩みを持つ保護者も多くみられ、子育て支援情報の発信がさらに重要視されています。

また、育児の孤立化を防ぐという点からも、保護者同士が気軽にふれあえる場の提供をする必要があります。



北区子育て応援フェア

(4) ふれあい・協働のまちづくり

北区は早い時期から本市の副都心として都市基盤の整備が進められてきた地区であり、新たな住民も増加していることから、地域住民の交流を活性化していくことが重要です。

郷土意識を醸成し、地域の連帯を一層深めるため、まつりやイベントの開催を通して世代間交流などを図り、ふれあいのあるまちづくりを推進することが求められています。

また、北区の個性を生かした魅力あるまちづくりを進めるためには、多様化する区民ニーズに対応し、区民が積極的にまちづくりに参画する機会として、区民会議の活動や市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援する必要があります。



北区民まつり



北区パフォーマンス隊

2. 基本方針・区分別主要事業

道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。

また、住民参加のまちづくりをスローガンとし、区民との協働による北区の個性を生かしたまちづくりを推進します。

(1) 安全・安心なまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	146,082 (146,082)	146,082 (146,082)	区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持するため、道路等の緊急修繕を実施
2	拡大	交通安全施設維持管理 事業 〔くらし応援室〕	39,280 (39,280)	38,589 (38,589)	道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の維持管理や、道路照明灯のLED化を推進
3	拡大	防犯啓発事業 〔総務課〕	1,604 (1,604)	775 (775)	関係機関と協力して「北区防犯デー」や「北区夏休み防犯フェア」を開催

(2) だれもが健幸で元気に暮らせるまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
4	創生	ウォーキング・ジョギング推進事業 〔コミュニティ課〕	1,193 (1,193)	1,422 (1,422)	ウォーキングイベントやウォーキング教室を開催するとともに、北区推奨ジョギングコースの「プラザノースコース」にコース案内看板等を設置

(3) 子育て楽しいまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
5		北区子育て応援フェア 実施事業 〔支援課〕	1,899 (1,899)	1,464 (1,464)	乳幼児数の区人口に占める割合が高いといった区の特徴を生かした子育てに関するイベントを開催

(4) ふれあい・協働のまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
6		区民まつり開催事業 〔コミュニティ課〕	5,971 (5,971)	5,971 (5,971)	郷土意識を醸成し、地域の連帯を一層深めるため、北区民まつりを開催

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
7		文化まつり開催事業 〔コミュニティ課〕	3,333 (3,333)	3,265 (3,265)	区民の日頃の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯を深めるため、北区文化まつりを開催
8		区民会議運営・市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	4,368 (4,368)	3,736 (3,736)	区民会議の運営や市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援
9		サッカー教室開催事業 〔コミュニティ課〕	884 (884)	894 (894)	子どもの健全育成や交流の促進を図るため、大宮アルディージャと連携し、少年少女サッカー教室及び親子サッカー教室を開催
10		野球教室開催事業 〔コミュニティ課〕	197 (197)	218 (218)	子どもの健全育成や交流の促進を図るため、女子プロ野球チーム埼玉アストライアと連携し、野球教室を開催

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業


3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
コミュニティ課	区民会議運営・市民活動支援事業の見直し	区民会議委員の負担軽減を図るため、年間の会議開催回数を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 180


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	6,540
局/部/課	北区役所/くらし応援室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 97	- 一般財源 6,540
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			
		前年度予算額	8,165
		増減	△ 1,625
<主な事業> 1 区役所総合案内事業 6,540 [参考] 来庁者に対し、担当窓口を的確・迅速・丁寧に案内するとともに、婚姻・出生・住宅の新築をされた市民の方に記念樹を交付します。また、情報公開コーナーにおいて、行政資料等の整理、閲覧、貸出し及び有償又は無償の頒布を行います。			
			
		北区役所総合案内	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区役所管理事業（総務課）		予算額	35,947
局/部/課	北区役所/区民生活部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 97	16款 使用料及び手数料 316
<事業の目的・内容> 窓口サービスの向上を目指し、区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。		23款 諸収入 17,670	
		- 一般財源 17,961	
		前年度予算額	36,788
		増減	△ 841
<主な事業> 1 区役所庁舎等維持管理事業 17,094 [参考] 区の行政の拠点である北区役所庁舎の適切な維持管理等を行います。			
			
		北区役所庁舎内	
2 区役所の事務経費 1,405 職員の研修旅費や消耗品費等の区役所運営に係る事務経費を支出します。			
3 収入印紙の売りさばき経費 17,448 プラザノース内にあるさいたま地方法務局証明書交付窓口において、登記事項証明書等を取得する市民の利便性向上を図るため、収入印紙の売りさばきを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	188,986
局/部/課	北区役所/くらし応援室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	188,986
<事業の目的・内容> 身近な生活環境を保持するため、道路の緊急修繕や道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の修繕、衛生害虫駆除等を行います。		前年度予算額	188,133
		増減	853
		<主な事業>	
1 土木緊急修繕等事業	146,082	4 交通安全啓発事業その他	1,799
区民が安全・安心で暮らしやすい生活環境を保持するため、道路等の緊急的な修繕を行います。		交通安全の啓発活動及び歩行者・自転車・自動車等に注意を促す看板の設置等を行います。	
2 交通安全施設維持管理事業	39,280	5 公衆便所維持管理事業	458
道路照明灯・道路反射鏡・路面標示の修繕を行います。		日進駅南口・北口、宮原駅東口・西口、土呂駅東口公衆便所の破損、故障等の緊急的な修繕を行います。	
3 衛生害虫駆除事業	1,367		
危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	1,820
局/部/課	北区役所/区民生活部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	1,820
<事業の目的・内容> 住民参加のまちづくりをスローガンとし、区民との協働による北区の個性を生かしたまちづくりを推進します。		前年度予算額	982
		増減	838
		<主な事業>	
1 区長マニフェスト策定事業	209	[参考]	
北区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、区長マニフェストを策定し、また、区長マニフェスト評価書を作成します。			
2 防犯啓発事業	1,604		
自主的に防犯活動を行う区民の輪を広げるため、7月1日(犯罪のない日)を「北区防犯デー」と定め、防犯講演会及び区内一斉防犯パトロールを実施します。また、新たに夏休み期間の特定の日に「北区夏休み防犯フェア」を開催します。			
3 北区文化資源表彰事業	7		
大盆栽まつりの市民盆栽展及び大宮日進七夕まつりの装飾コンクールにおいて、北区長賞としてそれぞれ表彰盾を贈呈します。			



北区防犯デー


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	17,813
局/部/課	北区役所/区民生活部/コミュニティ課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	17,813
<事業の目的・内容> 住民参加のまちづくりをスローガンとし、区民との協働による北区の個性を生かしたまちづくりを推進します。		前年度予算額 17,813 増減 0	
<主な事業>			
1 区民まつり開催	5,971	4 文化まつり開催	3,333
北区における郷土意識を醸成し、地域の連帯を一層深めるため、北区民まつりを開催します。		区民の日頃の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯を深めるため、北区文化まつりを開催します。	
2 ウォーキング・ジョギング推進事業	1,193	5 スポーツのまちづくり推進事業	1,081
区民の健康増進を図るため、ウォーキングイベントやウォーキング教室を開催します。また、北区推奨ジョギングコースの「プラザノースコース」にコース案内看板や路面に100mごとの距離標示を設置し、コースの利便性の向上を図ります。		子どもたちの健全育成や交流の促進を図るため、大宮アルディージャと連携した少年少女サッカー教室及び親子サッカー教室を開催します。また、女子プロ野球チーム埼玉アストライアと連携した野球教室を開催します。	
3 区民会議の運営及び市民活動の支援	4,368	6 区民との協働その他	1,867
区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、区民会議の運営を行うとともに、市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援し、市民活動及び協働を推進します。		区民の参加と協働を推進し、地域や世代間交流を深めるため、区民と区役所職員による北区パフォーマンス隊を結成し、大宮アルディージャのホームゲーム等でよさこい踊りを披露します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区まちづくり推進事業（支援課）		予算額	1,899
局/部/課	北区役所/健康福祉部/支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 99	- 一般財源	1,899
<事業の目的・内容> 子育て支援施設、支援団体の活動状況等に関する情報を提供することで「子育てが楽しいまち」のイメージの醸成を図ります。		前年度予算額 1,464 増減 435	
<主な事業>			
1 北区子育て応援フェア	1,899	[参考]	
保育施設等の情報の発信や子育て支援団体による遊びなどを内容とした「北区子育て応援フェア」を開催します。			
		北区子育て応援フェア	